

JASSO 年報

令和3年度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

は　じ　め　に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

ICTやAIをはじめとする科学技術が急速に進歩し、社会が変容を続ける中で、高等教育もそこで学ぶ学生等の生活も大きく変わりつつあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は世界の姿を一変させました。JASSOが支援している学生生活も未曾有の変化にさらされています。このような状況のもと、学生支援のナショナルセンターであるJASSOが果たすべき役割は益々重要になっています。

令和3年度は当機構にとって、第4期中期目標期間（平成31年度から令和5年度まで）の3年目にあたり、令和2年4月からスタートした「高等教育の修学支援新制度」の安定的な運用や新型コロナウイルス感染症拡大への対応など日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的・継続的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

令和4年11月

独立行政法人日本学生支援機構

* * * * *

目次

* * * * *

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1	目的	1
2	設立	1
3	事業の内容	1
第2章	組織・運営	2
1	役員の状況	2
2	運営評議会	2
3	独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	2
4	コンプライアンス体制	3
5	内部監査	3
6	広報・広聴	4
7	情報公開・個人情報保護	5
第3章	奨学金事業	6
1	奨学金の給付及び貸与	6
2	奨学生の採用	9
3	奨学生の異動及び補導	15
4	その他の補導事業	17
5	奨学金の返還	18
6	機関保証制度検証委員会	26
7	奨学業務連絡協議会等	26
8	スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施	26
9	奨学業務システム（JSAS）及び情報連携用システム等	27
10	奨学金情報提供の更なる充実	29
11	新型コロナウイルス感染症への対応	29
第4章	留学生支援事業	31
1	国際奨学関連事業	31
2	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施	33
3	留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	36
4	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	36
5	日本留学試験	37
6	留学生宿舎にかかる支援	39
7	留学情報の提供等	41

8	日本語教育の実施	44
9	新型コロナウイルス感染症への対応	46
第5章	学生生活支援事業	49
1	学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	49
2	障害のある学生等への支援	49
3	キャリア教育・就職支援	52
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	54
5	新型コロナウイルス感染症への対応	54
第6章	調査研究	55
1	調査研究	55
2	学生支援の推進に資する調査研究（JASSOリサーチ）	57
3	客員研究員	58
第7章	その他の事業	60
1	JASSO災害支援金	60
2	学生支援寄附金	60
3	新型コロナウイルス感染症への対応	60
第8章	日誌	62
第9章	予算及び決算	63
1	決算報告書	63
2	貸借対照表	68
3	行政コスト計算書	70
4	損益計算書	71
5	キャッシュ・フロー計算書	73
第10章	評価	74
1	機構による自己評価	74
2	文部科学大臣による評価	74

第11章 資料	77
1 法規	77
2 事業所	79
3 委員会・会議等の開催	80
4 後援名義の使用許可状況	90
5 事業・制度、組織の沿革	91
6 奨学金関連データ	102
主要用語の解説等	129

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与及び支給を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また、留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

第 2 章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長 1 人、理事 4 人以内及び監事 2 人を置くとされている。

役名	氏名	備考
理事長	吉岡 知哉	令和 3 年 9 月 21 日 就任
理事長代理	藤江 陽子	
理 事	吉田 真	
〃	吉野 利雄	
〃	萬谷 宏之	令和 3 年 4 月 1 日 就任
監 事 (非常勤)	竹内 俊郎	令和 3 年 9 月 1 日 就任
監 事 (非常勤)	小川 千恵子	

令和 4 年 3 月 31 日現在

2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

○開催状況

期 日：令和 3 年 11 月 4 日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4 階 役員会議室 オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：コロナ禍における学生支援について

○委員名簿（令和 4 年 3 月 31 日現在）

泉 満	一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会 会長
梅森 徹	一般社団法人全国地方銀行協会 常務理事
岡 正朗	国立大学法人山口大学長
小田中直樹	国立大学法人東北大学 大学院経済学研究科教授
小林 光俊	全国専修学校各種学校総連合会 顧問
杉村 美紀	上智大学 総合人間科学部教育学科教授
杉本 悦郎	全国高等学校長協会 会長
高柳 元明	東北医科薬科大学 理事長・学長
田中 愛治	早稲田大学総長
松尾太加志	公立大学法人北九州市立大学 学長
南 砂	株式会社読売新聞東京本社常務取締役 調査研究本部長

（50 音順・敬称略）

3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第 1 回

期 日：令和 3 年 6 月 14 日（月）オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：①令和 2 年度業務実績・自己評価について
②令和 3 年度業務実績に係る評価指標案について

○委員名簿（令和 3 年 4 月 1 日現在）

新井 雅治	三井住友銀行 公共・金融法人部長
小川 秀行	公認会計士・税理士
坂本 雅士	立教大学 経済学部教授
竹内 俊郎	東京海洋大学 前学長（委員長）
深堀 聡子	九州大学 副理事、教育改革推進本部副本部長 教授
堀江 未来	立命館小学校 校長、立命館大学 国際教育推進機構教授

（50 音順・敬称略）

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、令和 3 年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、令和 3 年 10 月から令和 4 年 1 月の間に、課長級職員および地方ブロック支部の副支部長・主査（68 人）を対象に、研修用 DVD の視聴及び関係資料の配付による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第 2 条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成 15 年法律第 94 号）第 3 条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、令和 3 年度の対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）、会計規程（平成 16 年規程第 1 号）第 56 条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）、貸与奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成 21 年細則第 6 号）第 9 条及び給付奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成 31 年細則第 6 号）第 8 条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）、文書管理規程（平成 16 年規程第 8 号）第 30 条第 2 項に基づく法人文書の管理の状況に関する監査（以下「法人文書監査」という。）、個人情報保護規程第 37 条に基づく個人情報保護に関する監査（以下「個人情報保護監査」という。）及び情報セキュリティ対策基準 2.3.2 に基づく情報セキュリティに関する監査（以下「情報セキュリティ監査」という。）である。

業務監査については、「給付奨学金の返還について」及び「支部の法的処理」に関する事項について、令和 3 年 11 月～令和 4 年 3 月の間に、奨学事業戦略部、貸与・給付部、返還部、近畿支部及び東北支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「支部の会計処理」に関する事項について、令和 3 年 11 月～令和 4 年 1

月に、近畿支部、東北支部を対象に、監査を実施した。

自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、奨学事業戦略課及び法務課を対象に、令和3年5月～9月の間に監査を実施した。

法人文書監査については、総務部総務課が実施した令和2年度の法人文書管理状況の点検についての資料に基づき、令和3年5月～9月の間に監査を実施した。

個人情報保護監査については、保有個人情報の管理状況等について、令和3年11月～令和4年3月の間に、グローバル人材育成部、留学生事業部を対象に、監査を実施した。

情報セキュリティ監査については、総務部、近畿支部及び東北支部における情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施状況について、令和3年6月～令和4年3月の間に、監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

① 「日本学生支援機構 2021 概要」 A4 判・32 ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、8,000部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2021-2022」 A4 判・32 ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、3,500部作成し、関係方面に配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

また、情報への到達のしやすさ、探しやすさを実現するため、①ユーザファースト②モバイルファースト③先端技術活用の基本方針に基づき、ホームページの全面刷新を行った（令和3年8月）。

(3) JASSO 公式 Twitter

学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、平成30年2月に開設した Twitter“JASSO 総合チャンネル” に、令和3年度は87件のツイートを行った。

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、令和3年度は19件のプレスリリースを行った。

(5) 広聴モニター

高等教育への進学希望のある高校生及び高校生の保護者を対象に、日本学生支援機構の事業に関する情報提供の在り方の見直しに資する情報の収集及び、高等教育の修学支援新制度の認知度やその情報入手の方法などについて調査することを目的として、広聴モニターを活用した調査を実施し、その結果を令和3年6月に公表した。（令和3年1月に実施。）

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口寄せられた機構の事業に対する意見について、役員及び各部等の長が出席する経営管理会議業務報告部会で報告するとともに、返還手続に係る利便性向上への対応など業務改善の参考とした。

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

情報の公開に関する規程等に基づき、機構の事業に関する情報開示請求に対して適切に対応するとともに、職員に対し情報公開基準等の周知を行うなど、情報公開の推進を図った。

令和3年度の法人文書の開示請求件数は、19件であった。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

令和3年度の保有個人情報の開示請求は5件、訂正請求は0件であった。

第 3 章 奨学金事業

1 奨学金の給付及び貸与

(1) 給付奨学金

① 給付実績

経済的に極めて困難な状況にある低所得世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的として、給付奨学金が創設された（旧給付奨学金）。令和 2 年度からは、対象者及び支給額を拡充した（新給付奨学金）。

令和 3 年度の給付計画は、旧給付奨学金及び新給付奨学金をあわせて給付人員 50 万 8,788 人、給付金額 2,358 億 2,760 万円であり、給付実績は下表のとおり、給付人員 32 万 1,833 人、給付金額 1,436 億 7,504 万円であった。この内訳は、旧給付奨学金の給付人員 2,592 人、給付金額 9 億 4,586 万円、新給付奨学金の給付人員 31 万 9,241 人、給付金額 1,427 億 2,918 万円であった。

区 分		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
給付人員 (人)	旧給付 奨学金	(100.0%) 41,400	(100.0%) 36,577	(1.1%) 5,778	(2.1%) 5,714	(0.9%) 4,534	(0.8%) 2,592
	新給付 奨学金	(-) -	(-) -	(98.9%) 514,349	(97.9%) 271,156	(99.1%) 504,254	(99.2%) 319,241
	計	(100.0%) 41,400	(100.0%) 36,577	(100.0%) 520,127	(100.0%) 276,870	(100.0%) 508,788	(100.0%) 321,833
給付金額 (千円)	旧給付 奨学金	(100.0%) 15,180,480	(100.0%) 13,875,980	(0.9%) 2,096,280	(1.7%) 2,107,590	(0.7%) 1,740,960	(0.7%) 945,860
	新給付 奨学金	(-) -	(-) -	(99.1%) 235,383,595	(98.3%) 120,949,475	(99.3%) 234,086,636	(99.3%) 142,729,184
	計	(100.0%) 15,180,480	(100.0%) 13,875,980	(100.0%) 237,479,875	(100.0%) 123,057,065	(100.0%) 235,827,596	(100.0%) 143,675,044

(注) 各欄上段 () 内は、給付人員又は給付金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

事業費の財源は国庫補助金である。旧給付奨学金はこれにより学資支給基金を造成し管理している。

③ 給付月額

令和 3 年度の学種別の給付月額については、第 7 表-1「奨学金の給付月額」(108 ページ) のとおりである。

(2) 貸与奨学金

① 貸与実績

令和3年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員127万3,936人、貸与金額9,931億7,050万円であり、貸与実績は下表のとおり、貸与人員115万8,901人、貸与金額8,663億9,580万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与人員47万3,376人、貸与金額2,780億9,015万円、第二種奨学金の貸与人員68万5,525人、貸与金額5,883億565万円であった。

区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員 (人)	第一種 奨学金	(42.5%) 565,730	(44.7%) 568,171	(38.4%) 518,463	(40.6%) 486,426	(39.9%) 508,605	(40.8%) 473,376
	第二種 奨学金	(57.5%) 764,970	(55.3%) 702,054	(61.6%) 833,426	(59.4%) 712,841	(60.1%) 765,331	(59.2%) 685,525
	計	(100.0%) 1,330,700	(100.0%) 1,270,225	(100.0%) 1,351,889	(100.0%) 1,199,267	(100.0%) 1,273,936	(100.0%) 1,158,901
貸与金額 (千円)	第一種 奨学金	(35.5%) 372,356,844	(36.8%) 357,742,654	(29.8%) 311,656,156	(32.2%) 290,076,171	(31.2%) 309,945,869	(32.1%) 278,090,147
	第二種 奨学金	(64.5%) 676,233,480	(63.2%) 614,265,640	(70.2%) 732,748,320	(67.8%) 609,476,140	(68.8%) 683,224,630	(67.9%) 588,305,650
	計	(100.0%) 1,048,590,324	(100.0%) 972,008,294	(100.0%) 1,044,404,476	(100.0%) 899,552,311	(100.0%) 993,170,499	(100.0%) 866,395,797

(注) 各欄上段()内は、貸与人員又は貸与金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

令和3年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

〔奨学金の財源〕

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
第一種奨学金	一般会計借入金	(28.8%) 102,933,534	(35.5%) 103,098,858	(37.3%) 103,599,649
	財政融資資金	(1.4%) 4,900,000	(4.2%) 12,300,000	(2.9%) 8,200,000
	民間資金借入金	(5.3%) 18,977,000	(4.1%) 11,900,000	(1.8%) 5,100,000
	貸付回収金充当等	(64.6%) 230,932,120	(56.1%) 162,777,313	(58.0%) 161,190,498
	計	(100.0%) 357,742,654	(100.0%) 290,076,171	(100.0%) 278,090,147
第二種奨学金	財政融資資金	(105.4%) 647,500,000	(101.2%) 616,700,000	(98.0%) 576,700,000
	日本学生支援債券	(19.5%) 120,000,000	(19.7%) 120,000,000	(20.4%) 120,000,000
	民間資金借入金	(27.6%) 169,323,000	(18.2%) 110,900,000	(24.1%) 141,900,000
	貸付回収金充当	(99.2%) 609,274,640	(104.9%) 639,519,140	(100.9%) 593,755,650
	財政融資資金等償還金	(△151.7%) △ 931,832,000	(△144.0%) △ 877,643,000	(△143.5%) △ 844,050,000
	計	(100.0%) 614,265,640	(100.0%) 609,476,140	(100.0%) 588,305,650
合 計	972,008,294	899,552,311	866,395,797	

(注1) 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

(注2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

③ 貸与月額

令和3年度の学種別の貸与月額については、第7表-2「奨学金の貸与月額」(108 ページ)のとおりである。

(3) 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行62行、第二地方銀行38行、信用金庫254金庫、信用組合93組合、労働金庫13金庫、ゆうちょ銀行である。

2 奨学生の採用

(1) 給付奨学金

① 新規採用数

令和3年度の新規採用数は、12万8,063人であった。この内訳は旧給付奨学金が14人、新給付奨学金が12万8,049人である。

② 旧給付奨学生の採用の概要

旧給付奨学生の新規採用数は14人で、その内訳は以下のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数		
			非 課 税	社会的養護	
大 学	5	国 立	0	0	0
		公 立	0	0	0
		私 立	5	5	0
短 期 大 学	1	国 立	-	-	-
		公 立	0	0	0
		私 立	1	1	0
高 等 専 門 学 校	2	国 立	2	2	0
		公 立	0	0	0
		私 立	0	0	0
専 修 学 校 (専門課程)	5	国 立	0	0	0
		公 立	0	0	0
		私 立	5	5	0
通 信 教 育	1	大 学	1	1	0
		短期大学	0	0	0
		専修学校 (専門課程)	0	0	0
合 計	14		14	14	0

③ 新給付奨学生の採用の概要

新給付奨学生の新規採用数は12万8,049人で、その内訳は以下のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数		
				家計急変採用	予約採用数*
大 学	79,664	国 立	11,935	227	6,910
		公 立	4,996	102	3,241
		私 立	62,733	953	40,884
短 期 大 学	8,062	国 立	-	-	-
		公 立	504	5	383
		私 立	7,558	53	5,640
高等専門学校	1,691	国 立	1,576	19	706
		公 立	87	5	40
		私 立	28	2	4
専 修 学 校 (専門課程)	38,070	国 立	354	2	266
		公 立	1,033	5	689
		私 立	36,683	196	24,453
通 信 教 育	562	大 学	486	5	240
		短期大学	74	0	26
		専修学校 (専門課程)	2	0	0
合 計	128,049		128,049	1,574	83,482

※令和2年度に奨学生採用候補者となっていた者。(以下同様)

④ 令和4年度に進学予定の給付奨学生採用候補者数

令和4年度に進学予定の者で令和3年度に給付奨学生採用候補者となった者は10万1,911人であった。

⑤ 給付奨学生の状況(継続者数、満期者数など)

令和2年度からの継続者は21万6,340人、令和3年度に採用となった者は12万8,063人であった。また、年度途中で異動で給付終了となった者は1万6,619人、年度末に満期で給付終了となった者は7万5,522人となり、令和4年度に継続となる者は25万2,262人であった。

(2) 貸与奨学金

① 新規採用数

令和3年度の新規採用数は、39万2,484人であった。この内訳は第一種奨学金が17万7,579人、第二種奨学金が21万4,905人で、家計急変等による緊急採用(第一種奨学金)が534人、同様の事由による応急採用(第二種奨学金)が223人である。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は2万8,251人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

② 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は 17 万 7,579 人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は 17 万 7,569 人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	予約採用数	
				緊急採用	予約採用数
大 学	105,038	国 立	16,201	39	13,238
		公 立	7,179	22	6,202
		私 立	81,658	369	66,235
短 期 大 学	9,159	国 立	-	-	-
		公 立	638	0	567
		私 立	8,521	1	7,372
大 学 院	21,014	修士・博士前期課程	19,199	28	8,767
		(うち法科大学院)	(397)	(1)	(134)
		博士・博士後期課程	1,815	10	343
高等専門学校	411	国 立	375	2	135
		公 立	15	0	5
		私 立	21	1	2
専 修 学 校 (専門課程)	41,869	国 立	563	1	461
		公 立	1,014	2	821
		私 立	40,292	59	30,169
通 信 教 育	78	大 学	75	-	-
		短期大学	2	-	-
		専修学校 (専門課程)	1	-	-
合 計	177,569		177,569	534	134,317

イ 第一種奨学金の新規採用者のうち、大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学する前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は 16 万 1,302 人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は 12 万 5,065 人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は 534 人であった。

エ 家計状況が厳しい世帯(年収 300 万円以下)の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入(年収 300 万円)を得るまでの間は返還期限を猶予する「猶予年限特例制度」(平成 28 年度まで「所得連動返還型無利子奨学金制度」、大学院は対象外)による第一種奨学金の採用者は、3 万 6,712 人であった。

才 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度（大学院学位取得型）における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度（協定派遣）における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金（海外協定派遣対象）の新規採用数は10人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学 種	人 数
第 一 種 奨 学 金 (海外大学院学位取得型対象)	大 学 院	6
第 一 種 奨 学 金 (海外協定派遣対象)	大 学	2
	短 期 大 学	0
	大 学 院	2
	高 等 専 門 学 校	0
	専 修 学 校 (専門課程)	0
	計	4
合 計		10

③ 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は 21 万 4,905 人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は 21 万 4,228 人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	予 約 採 用 数	
				応急採用※	予約採用数
大 学	139,198	国 立	14,953	14	10,144
		公 立	6,315	7	4,489
		私 立	117,930	127	79,552
短 期 大 学	10,550	国 立	-	-	-
		公 立	453	0	345
		私 立	10,097	12	7,436
大 学 院	2,689	修士・博士前期課程	2,527	10	792
		(うち法科大学院)	(183)	(4)	(53)
		博士・博士後期課程	162	0	16
高等専門学校	176	国 立	156	1	5
		公 立	4	0	0
		私 立	16	0	0
専 修 学 校 (専門課程)	61,615	国 立	445	0	318
		公 立	861	3	496
		私 立	60,309	49	38,309
合 計	214,228		214,228	223	141,902

※第二種奨学金（海外）の応急採用を含む。

イ 第二種奨学金の新規採用者のうち、大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学する前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は 19 万 1,200 人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は 14 万 1,089 人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は 223 人であった。

工 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は 677 人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学 種	人 数
第 二 種 奨 学 金 (海 外)	大 学	429
	短 期 大 学	133
	大 学 院	102
	計	664
第 二 種 奨 学 金 (短 期 留 学)	大 学	9
	短 期 大 学	0
	大 学 院	2
	高等専門学校	0
	専 修 学 校 (専 門 課 程)	2
	計	13
合 計		677

オ 入学時特別増額貸与奨学金

入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に 10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は 2 万 8,251 人、114 億 3,490 万円であった。その人数の内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

貸 与 額	人 数
10 万円	1,577
20 万円	2,783
30 万円	5,426
40 万円	1,397
50 万円	17,068
計	28,251

④ 令和 4 年度に進学予定の貸与奨学生採用候補者数

令和 4 年度に進学予定の者で令和 3 年度に貸与奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	種 別	人 数
大学・短期大学・ 専修学校(専門課程)	第一種奨学生	169,530
	第二種奨学生	186,449

⑤ 貸与奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

令和2年度からの継続者は94万9,346人、令和3年度に採用となったものは39万2,484人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は10万8,190人、年度末に満期で貸与終了となった者は32万0,810人となり、令和4年度に継続となる者は91万2,830人であった。

⑥ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は、奨学金を申し込むときに、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証か、連帯保証人と保証人を立てる人的保証のどちらかを選択する（海外の学位取得を目的とする奨学金貸与を受ける場合は、機関保証制度と人的保証制度の両方が必要）。

令和3年度の本制度への加入件数は21万8,179件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は21万6,447件、新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は53.8%であった。また、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること）は1,732件であった。

	機関保証選択数（件）	機関保証選択率（%）
第一種奨学金	94,246	53.2
第二種奨学金	122,201	54.3
計	216,447	53.8

（注）機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

（3）所得連動返還方式

平成29年度第一種奨学金採用者より、これまでの定額返還方式に加え、毎年の課税対象所得に応じて割賦額を設定する所得連動返還方式の選択を開始した。

令和3年度の本制度の選択件数は33,257件であった。また、新規の第一種奨学金採用者に占める割合（所得連動選択率）は18.8%であった。

3 奨学生の異動及び補導

（1）奨学生の異動状況

新給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、6万7,602件（令和2年度：3万7,233件）であった（116ページ第15表-1）。

旧給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、1,647件（令和2年度：2万8,815件）であった（116ページ第15表-1）。

貸与奨学生の退学・休学等の異動の状況は、15万1,333件（令和2年度：15万4,409件）であった（116ページ第15表-2）。

（2）奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の学業成績、人物、経済状況の判定を行う「適格認定」を実施した。

また、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、関係法令等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行った。

① 人物・学業に係る適格性の審査

学校に対し「適格認定報告」等の提出を求め、関係法令等に照らして適格性に問題がある者については、廃止、停止又は警告の処置を行った。

処置の内容については以下のとおり。

【新給付奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学もしくは3か月以上の有期停学の場合、又は、正当な理由なく学業不振が著しい場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。

停止： 奨学金の交付を停止すること。（3か月未満の有期停学、又は訓告処分の場合）

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

【旧給付奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学もしくは3か月以上の有期停学の場合、又は、学業不振に正当な理由がない場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。

停止： 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

【貸与奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。

停止： 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

なお、奨学生の補導状況に関しては117ページ第16表-1及び第16表-2のとおりである。

令和2年度適格認定で「警告」認定を受けた者（貸与奨学金1万8,146件、旧給付奨学金220件）のうち、フォローアップが必要な学校及び無作為抽出により選定した学校に対して、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した（令和3年7月）。その結果、不適切な認定のあった学校はなかった。

② 経済状況に係る適格性の審査

【新給付奨学金】

奨学生及び生計維持者の収入・所得状況（マイナンバーを利用）、及び資産状況に基づき、毎年10月からの支援区分の見直しを行っており、令和3年10月からの支援区分に基づく給付月額を交付した。ただし、見直しの結果、支援対象外となった場合は10月から1年間の奨学金

交付を停止した。

【旧給付奨学金】

生計維持者の収入・所得状況（マイナンバーを利用）に基づき、毎年審査を行っており、生計維持者が市町村民税の所得割を課されている状態が2年継続した場合、又は市町村民税の所得割額が20万円を超える場合は、令和4年4月から1年間の奨学金交付を停止した。また、令和3年4月から経済状況によって奨学金の交付が停止となっていた者について、令和3年度も引き続き市町村民税の所得割が課されていた場合は、令和3年度末で廃止とした。

なお、貸与奨学金については、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、貸与中の貸与月額が奨学生の経済状況から見て適切であるかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択するよう、当該奨学生への指導を学校長へ依頼した。

(3) 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、大学等に在籍していること等をスカラネット・パーソナルを通じて定期的に機構へ報告し、学校はその学生等の在籍状況等を確認のうえ機構に報告する在籍報告を令和3年7月及び10月に実施した（新給付奨学金については学校による在籍状況等報告は10月のみ）。

4 その他の補導事業

(1) 「奨学生のしおり」の配付等

給付奨学生・貸与奨学生の採用時に配付する「奨学生のしおり（ダイジェスト版）」、及びホームページに掲載の「奨学生のしおり」（全体版）により、奨学生としての心構えや貸与・給付中の手続きについて周知した。また、貸与奨学生に対しては、貸与終了時に配付する「返還のてびき（ダイジェスト版）」、及びホームページ掲載の「返還のてびき（全体版）」により、卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

(2) 奨学金ガイダンス動画等の活用

奨学金の申込手続きや採用時の手続き、返還開始までの手続きと流れ等、奨学金に係る手続き等について説明するガイダンス動画（「奨学金を希望する皆さんへ」、「採用候補者の皆さんへ」、「奨学生となった皆さんへ」、「奨学金の返還」）をホームページに掲載し、学校等を通じて周知を図った。

(3) ホームページ等の充実

ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。令和4年3月31日現在登録数：486万8,025件）についても引き続き運用している。

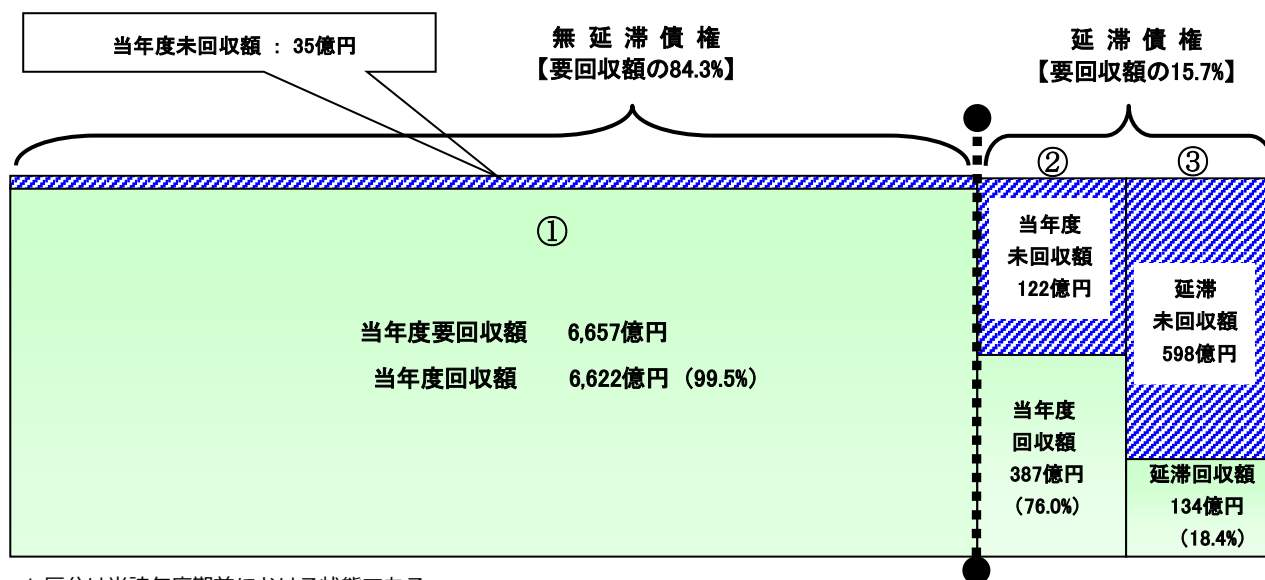
なお、平成26年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行っている。

5 奨学金の返還

奨学金の返還に係る回収等の状況は以下のとおりである。なお、返還金の回収においては、「債権管理・回収等検証委員会」（80 ページ参照）の審議を踏まえ「返還金回収促進策」を策定して取り組んでいる。

(1) 返還金の回収

令和 3 年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



1.区分は当該年度期首における状態である。

2.上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。

3.要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。

4.要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。

5.() 内の数値は回収率である。

令和 3 年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度①	6,657	6,622	35	99.5%
期首延滞者分	当年度②	508	387	122	76.0%
	延滞③	732	134	598	18.4%
	計 (②+③)	1,240	521	719	42.0%
計 (①+②+③)		7,897	7,142	755	90.4%
当年度計 (①+②)		7,165	7,008	157	97.8%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

令和 3 年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、7,897 億 4,129 万円で、内訳は令和 3 年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）7,165 億 3,852 万円、令和 2 年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり令和 3 年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）732 億 277 万円であった。

このうち、令和3年度に返還された額は7,142億4,773万円（回収率90.4%）で、内訳は令和3年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）7,008億1,415万円（回収率97.8%）、令和2年度未までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、134億3,359万円（回収率18.4%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は754億9,356万円、延滞している人員は29万5,318人であり、前年度末と比較してそれぞれ34億1,702万円減少、4,254人増加した。

イ 繰上返還

令和3年度に令和4年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,819億5,708万円であった。これを含めて令和3年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金8,962億482万円、利息238億7,687万円であった。

なお、令和2年度以前に繰上返還された額のうち、令和3年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は92.0%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

ウ 債権の状況

令和3年度の貸与債権の状況について、貸与金残高は9兆5,356億円で、このうち貸与中の者を除く要返還債権額は7兆5,556億円であった。

延滞債権の状況について、3ヶ月以上の延滞債権額は2,017億円であり、要返還債権額に対する割合は2.7%、6ヶ月以上の延滞債権額については1,537億円で割合は2.0%であった。

また、延滞債権数の割合（延滞債権数を、無延滞債権数との和で除したもの）は、6.4%であった。

なお、一般的なリスク管理債権に相当する債権額は5,651億円であり、うち、破綻先債権は284億円、破綻先債権を除く延滞3ヶ月以上の債権は2,144億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は3,222億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、独立行政法人日本学生支援機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,565億4,629万円で、内訳は当年度分2,292億9,123万円、延滞分272億5,506万円であった。

このうち、回収額は、2,296億4,787万円（回収率89.5%）で、内訳は当年度分回収額2,258億9,189万円（回収率98.5%）、延滞分回収額37億5,598万円（13.8%）であった。

この結果、未回収額は268億9,842万円、延滞している人員は10万198人であり、前年度末と比較してそれぞれ23億368万円減少、53人減少した。

なお、令和3年度末における要返還債権額の総額2兆2,031億3,055万円に対し、延滞債権額は1,095億9,655万円であり、そのうち3ヶ月以上延滞の債権額は511億7,605万円となった。

イ 繰上返還

令和3年度に令和4年4月以降の割賦を繰上返還したものは384億9,433万円であった。これを含めて令和3年度の返還額は2,681億4,220万円で、前年度と比較して、87億7,497

万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成 16 年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。令和 3 年度の報奨金支払は、1,277 人に対し 5,411 万円であった。

なお、平成 17 年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、5,331 億 9,500 万円で、内訳は当年度分 4,872 億 4,729 万円、延滞分 459 億 4,771 万円であった。

このうち、回収額は、4,845 億 9,986 万円（回収率 90.9%）で、内訳は当年度分回収額については、4,749 億 2,225 万円（回収率 97.5%）、延滞分回収額については、96 億 7,761 万円（回収率 21.1%）であった。

この結果、未回収額は 485 億 9,514 万円、延滞している人員は 19 万 5,120 人であり、前年度と比較してそれぞれ 11 億 1,334 万円減少、4,307 人増加した。

なお、令和 3 年度末における要返還債権額の総額 5 兆 3,525 億 1,671 万円に対し、延滞債権額は 3,681 億 9,178 万円であり、そのうち 3 月以上延滞の債権額は 1,504 億 9,494 万円となった。

イ 繰上返還

令和 3 年度に令和 4 年 4 月以降の割賦を繰上返還したものは 1,434 億 6,275 万円であった。これを含めて令和 3 年度の回収額は、元金 6,280 億 6,261 万円、利息 238 億 7,687 万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度の加入人員は、令和 3 年度末で 486 万 811 人（都市銀行 148 万 2,440 人、地方銀行 137 万 1,240 人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫 50 万 9,588 人、ゆうちょ銀行 149 万 7,543 人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金 42 万 6,693 件、第二種奨学金 110 万 4,517 件）を行い、翌月の振替日（27 日）に再振替が可能となるように指導を行った。

〔口座振替（リレー口座）加入状況〕

区 分		令和 2 年 3 月末現在	令和 3 年 3 月末現在	令和 4 年 3 月末現在
返還者全体	加入対象者数 (A)	4,749 千人	4,850 千人	4,947 千人
	加入者数 (B)	4,658 千人	4,762 千人	4,861 千人
	加入率 (B/A)	98.1 %	98.2 %	98.3 %
新規卒業生 (全員加入 対象者)	卒業生数	331 千人 (平成 31 年 3 月卒業)	324 千人 (令和 2 年 3 月卒業)	325 千人 (令和 3 年 3 月卒業)
	加入対象者数 (A)	282 千人	277 千人	274 千人
	加入者数 (B)	281 千人	276 千人	272 千人
	加入率 (B/A)	99.6 %	99.8 %	99.5 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

② 口座振替以外の返還

平成 10 年 2 月以前に貸与終了となった口座振替が任意である返還者で振替口座に加入していないものや、全員加入後の返還者で延滞となっているもの(回収委託対象者を除く)に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書 5 万 547 通を送付した。内訳は第一種 1 万 4,930 通、第二種 3 万 5,617 通である。

イ 延滞しているもの

返還督促書(支払督促申立予告書を含む) 54 万 8,899 通を送付した。内訳は第一種 21 万 59 通、第二種 33 万 8,840 通であった。

(3) 債権回収会社の活用

① 督促架電

口座による振替が不能となった者に対する督促架電(令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月の毎月、延べ 153 万 1 千件)を実施した。

② 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成 20 年 6 月)を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞 3 月以上 8 月までの初期延滞債権の 78,721 件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から 5 ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない 8,505 件については継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が不履行となったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

〔初期延滞債権の回収委託〕

	回収	猶予 ^{※3}
件数 ^{※1}	36,023 件	6,860 件
回収金額 ^{※2}	2,307,428 千円	—

委託開始当初の委託件数 78,721 件
 " 請求金額 4,504,741 千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

③ 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

中長期延滞債権については、以下の債権の回収業務を計画的に実施した。

- ・延滞 2 年半以上 8 年未満かつ 6 月以上入金無し（平成 27 年度から平成 28 年度契約分）
- ・延滞 2 年半以上 9 年未満かつ 3 月以上入金無し（平成 29 年度から令和元年度契約分）
- ・延滞 1 年半以上 5 年未満かつ 3 月以上入金無し（令和 2 年度から令和 3 年度契約分）

また、委託期間中一部入金があってもなお延滞解消しない者については、委託継続分として、継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金が不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

〔令和元年度契約分 回収委託（委託時延滞 2 年半以上 9 年未満）〕

	回収	猶予
件数	1,250 件	28 件
回収金額	133,685 千円	—

令和 3 年度当初の委託件数 2,239 件
 " 請求金額 1,556,907 千円

〔令和 2 年度契約分 回収委託（委託時延滞 1 年半以上 5 年未満）〕

	回収	猶予
件数	1,833 件	334 件
回収金額	371,204 千円	—

令和 3 年度当初の委託件数	3,368 件
〃 請求金額	1,369,957 千円

〔令和 3 年度契約分 回収委託（委託時延滞 1 年半以上 5 年未満）〕

	回収	猶予
件数	610 件	88 件
回収金額	71,541 千円	—

委託開始当初の委託件数	2,740 件
〃 請求金額	1,162,733 千円

〔委託継続分〕

	回収	猶予
件数	3,882 件	9 件
回収金額	651,511 千円	—

令和 3 年度当初及び委託開始当初の委託件数	4,851 件
〃 請求金額	3,775,529 千円

- ※ 1 「件数」は、債権数である。
- ※ 2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- ※ 3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。
- ※ 4 委託継続分には、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、令和 3 年度に新たに委託継続を実施した 1,057 件を含む。

(4) 個人信用情報機関の活用

延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の SMS（ショートメッセージ）や文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行なうとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成 22 年 4 月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。令和 3 年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が 3 ヶ月以上となった 24,806 件の情報を登録した。

〔個人信用情報機関の活用状況〕

年 度	登録件数
令和 3 年度	24,806 件

〔注〕登録件数は債権数であり、人員ではない。

(5) 法的処理

令和3年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの13,393債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を6,297債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を1,182債権に対して行った。さらに、既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,020債権、「強制執行申立」を475債権、「強制執行」を303債権に対して行った。

(6) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届出の方法として、スカラネットパーソナルからの届出、届出用紙による提出および奨学金相談センターへの届出がある。スカラネットパーソナルからの届出は、令和3年度末までに29万575件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、住所確認のために以下の方法で調査・照会を行い（延べ45万8,814件）、住所不明の削減に努めた。

- ①住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査（J-LIS住調）
- ②役場照会等による住所調査

(7) 返還意識の涵養のための措置

① 奨学生または返還者を対象とした取組

- ア 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を運用し、返還意識の涵養等を図った。
- イ 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、「スカラネット・パーソナル」を運用した。

② 新たに返還を開始する者を対象とした取組

卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、オンラインによる説明会の実施や学生による本機構ホームページに掲載のガイダンス動画の視聴等、各学校の状況に応じた返還指導の実施を依頼した。

③ 大学等を対象とした取組

- ア 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した（令和3年9月）。
- イ 各学校の貸与及び返還に関する情報（貸与者数、返還者数、延滞率等）、奨学事務における学校での取組の好事例をホームページに掲載した（令和3年7月）。
- ウ 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（令和3年9月）。

(8) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。令和3年度においては、11万7,461件の在学猶予を承認した。

(9) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して

一般猶予と呼ぶ)を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。なお、平成29年4月からは、従来の割賦金の半額での返還に加え、割賦金の1/3の金額での返還も可能とし、適用期間も10年から15年へ延長している。令和3年度においては、3万6,194件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。令和3年度においては、14万5,005件を承認した。

(10) 奨学金の返還免除

返還免除の状況は、120ページ第21表のとおりである。

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

令和3年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、738件、8億5,311万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

令和3年度における特別免除は、4,413件、133億7,714万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、令和3年度末現在で9,986件、303億794万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

令和3年度における特貸免除は91件、1,789万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

令和2年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会(82ページ参照)の審議を経て、7,197人、90億5,760万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

令和3年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は1,237件、22億4,583万円であった。

(11) 機関保証加入者の代位弁済の状況

奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し(代位弁済)、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

〔令和3年度代位弁済状況〕

	件数 (件)	金額 (千円)
第一種奨学金	2,694	3,703,460
第二種奨学金	7,955	17,229,318
計	10,649	20,932,778

6 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（81ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成25年12月20日文科省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

7 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催が困難であったため、奨学金事務担当者ホームページに音声付スライド動画を掲載し、質問を別途受け付ける等、必要な情報を提供した。

（音声付スライド動画の内容）

- ① 文科省説明資料（高等教育の修学支援について）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響に係る対応
- ③ 給付奨学金・貸与奨学金共通
- ④ 給付奨学金
- ⑤ 貸与奨学金

(2) 奨学金業務研修会

大学等の奨学金事務担当者を対象に、奨学生の採用、適格認定、返還指導等にあたっての留意点等について、研修内容を音声付スライド動画として奨学金事務担当者ホームページに掲載し周知を図った。なお、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、従来の対面での研修会は開催せず、研修資料を奨学金事務担当者ページに掲載し、随時視聴できるようにした。

8 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

平成29年度より、高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用できるよう、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校等に派遣し、ガイダンスを実施する事業を開始した。

(1) スカラシップ・アドバイザー更新プログラムの実施

スカラシップ・アドバイザーの資格更新のための更新プログラム(研修)を実施し、修了者に認定証を交付した。(e-learningで実施、認定者1,436人)。

(2) スカラシップ・アドバイザーの派遣

令和 3 年度内派遣件数：293 件

※令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、引き続きオンライン版ガイダンスを実施した。(実施件数：379 件)

※令和 3 年 10 月から大学等に在学する学生に対してもオンライン版ガイダンスを開始した。

(3) 派遣拡大に向けた取組

- ・高等学校、大学等の実施に加え、引き続き社会福祉協議会・児童養護施設等においてオンライン版ガイダンスを実施した。
- ・オンライン版ガイダンスについて、奨学金事務担当者宛「事務連絡メールマガジン」、担当者ホームページ及び IFAX 等を活用し周知を図った。
- ・オンライン版ガイダンスを視聴した生徒や保護者等からの質問（進学資金、マネープラン等）をスカラシップ・アドバイザーが直接電話で対応する相談窓口を開設した。
- ・令和 3 年 10 月から大学等に在学する学生に対してもオンライン版ガイダンスを案内・実施した。

9 奨学金業務システム（JSAS : JASSO Scholarship Application System の略であり、平成 24 年 1 月より運用を開始した奨学金業務の基幹システム）及び情報連携用システム等

(1) 奨学金業務システム（JSAS）

家計急変により給付奨学金の支援を受けている者を対象として定期的実施している「支援区分の見直し」の手続きについて、業務効率化のため、システム改修を実施した。また、給付奨学金に係る「適格認定」の手続きについて、学校担当者及び機構担当者の事務負担軽減のため、システム改修を実施した。

令和 4 年 4 月より成年年齢が 20 歳から 18 歳に引下げられることに伴い、画面及び帳票の変更等のシステム改修を実施した。

令和 2 年 4 月以降の在学期間における在学猶予制度の適用期間を最長 10 年とする在学猶予制度の改正への対応のため、システム改修を実施した。

(2) 情報連携用システム

社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関しては、所得連動返還方式選択者、及び減額返還申請・返還期限猶予申請をした者からのマイナンバー提出に加え、すべての給付型及び貸与型奨学金の申込者からマイナンバーの提出を求め、奨学金事務の各種手続きに必要な収入に関する情報等を行政機関との情報連携により収集した。

令和 3 年 6 月に社会保障・税番号制度システム（情報連携用システム）のハードウェア更改を実施し、令和 3 年 6 月 14 日より新システムが稼動した。また、国の情報連携ネットワークシステムの更改が令和 3 年 12 月末に実施され、情報連携用システムについて対応を行った。

(3) 情報セキュリティ対策

本機構では、奨学金業務システム（JSAS）をはじめとした大量の個人情報保有していることから、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策についても、万全な対応が求められている。

規程面については、政府機関のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和 3 年度版、令和 3 年 7 月 7 日改定）を踏まえ、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策実施手順の改定を実施した。

機構における情報セキュリティ対策を実施するにあたっては、情報セキュリティポリシー等を踏まえ、外部からの不正アクセスを侵入経路とした標的型攻撃から、機構が取り扱う大量の個人情報や機密情報の流出を防ぐためのセキュリティ対策を実施した。

さらに、情報セキュリティ対策を周知するための教育研修について、役職員全員を対象として、配付資料による自己学習形式及び理解度テストの受験を必須として実施するとともに、疑似メールを役職員に送付する訓練等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。

- (4) 「スカラネット・パーソナル（スカラネット PS：JSAS の一部であり、インターネットを利用した奨学生や返還者への個人情報等の提供や各種願出等の機能を持つ）」による「転居・改姓・勤務先（変更）届、繰上返還申込、在学猶予・期間短縮願」の提出状況（件数）

区 分	異動届				繰上返還		在学届		スカラ ネット PS 登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間 短縮 願	
令和3年4月	31,407	21,488	3,277	6,642	17,758	14,612,990,011	21,016	108	4,387,751
令和3年5月	27,847	18,689	3,470	5,688	17,813	13,871,441,593	13,267	36	4,417,320
令和3年6月	23,019	15,318	3,180	4,521	20,329	13,901,613,328	9,880	16	4,476,239
令和3年7月	20,600	13,731	2,852	4,017	21,131	14,833,132,736	3,439	17	4,568,377
令和3年8月	28,737	20,035	3,506	5,196	20,788	17,518,689,217	5,554	12	4,592,659
令和3年9月	23,291	15,612	3,029	4,650	18,012	14,518,942,424	3,528	46	4,610,012
令和3年10月	21,182	14,119	2,781	4,282	15,461	12,051,737,103	3,347	56	4,634,089
令和3年11月	19,572	12,777	3,033	3,762	14,920	10,613,159,401	2,393	34	4,646,557
令和3年12月	18,262	11,950	2,702	3,610	22,034	14,200,151,088	1,838	27	4,687,413
令和4年1月	24,331	15,809	3,713	4,809	20,602	15,349,410,352	1,407	12	4,821,744
令和4年2月	21,614	14,185	3,296	4,133	16,135	11,905,957,156	1,121	15	4,857,147
令和4年3月	30,714	20,637	3,887	6,190	28,949	34,814,873,205	1,825	47	4,868,025
合計 (令和2年度)	290,576 (301,760)	194,350 (204,354)	38,726 (41,240)	57,500 (56,166)	233,932 (237,187)	188,192,097,614 (185,111,407,744)	68,615 (63,305)	426 (409)	—

10 奨学金情報提供の更なる充実

(1) ホームページにおける奨学金情報等の充実

機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報提供を行った。

「高等教育の修学支援新制度」における給付奨学金の制度についてホームページに掲載し、周知を図った。

また、奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイトを開設した。

地方公共団体による奨学金返還支援制度に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時掲載または更新した。

令和3年度より、各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するための取り組みとして実施している企業の奨学金返還支援（代理返還）制度の周知を行うとともに、掲載依頼のあった企業の返還支援制度を掲載した。

(2) 電話相談の実施

奨学金の申込希望者、保護者、返還中の者からの照会に対応することで、奨学金制度の周知を図った。また、奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイトを開設し、サイト内で完結できるよう利便性を図った。

11 新型コロナウイルス感染症への対応

【家計の急変等により学業継続が困難となった学生への緊急支援】

(1) 学生等の学びを継続するための緊急給付金の創設

・新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生・留学生等を支援するために「学生等の学びを継続するための緊急給付金」制度を創設し、学生・留学生等に対する支給を実施した。

・対象者：国公立大学（大学院含む）・短大・高専・専修学校・日本語教育機関等の学生・留学生等

・支給額：10万円

・支給実績：601,418人（令和4年3月31日現在）

(2) 緊急特別無利子貸与型奨学金（継続）

アルバイト収入等が大幅減少した学生等に対して、緊急的に有利子奨学金を実質無利子で貸与した。（利子を国が補填）

(3) 家計急変世帯への緊急対応（継続）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した場合は、令和2年度に「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取り扱い、被災時の罹災証明書に代わるものとして、公的支援の受給証明書等の提出により、雇用保険の加入対象外（自営業者等）の失職や収入減少の場合も含めて、支援対象になり得るものとしたところ。令和3年度においても継続して対応した。

(4) 貸与奨学金の期日前交付（新規）

新型コロナの影響により、早期にまとまった奨学金が必要となった学生等への緊急支援策として、希望する貸与奨学生を対象に奨学金を期日前に振り込む対応を行った。

(5) 大学等による奨学金相当額の第二種奨学金採用前貸与（新規）

早期に奨学金が必要になった学生等への緊急支援策として、採用前に大学等が第二種奨学金相当額を貸与し、採用後に当該額を機構が大学等の口座に振り込み精算することで、採用前に経済的な支援が受けられる仕組みを構築した。

【卒業延期や休学する学生等に対する貸与奨学金の期間延長等】

(6) 卒業予定期を超えて在学する者に対する第二種奨学金の貸与（継続）

新型コロナの影響による就職の内定取消等のため、やむを得ず貸与終了後も引き続き在学する学生等に対して、緊急支援策として、最大 1 年間、第二種奨学金を貸与する対応を行った。

(7) ボランティア活動等の社会貢献活動（学びの復線化）を行う者に対する第二種奨学金の貸与（継続）

新型コロナの影響による修学環境の変化を機に、ボランティア活動等の社会貢献活動を行う（学びの復線化）ために休学する者で、在学学校長が当該活動を有意義であると認める者については、緊急支援策として、休学中も最大 1 年間、第二種奨学金を貸与する対応を行った。

(8) 業績優秀者返還免除制度申請期間の延長

・ 内定者に係る身分の延長

業績優秀者返還免除内定者が修業年限内で課程を修了できなくなったときは、内定者の身分を取り消すこととしているが、災害、傷病、感染症（新型コロナ含む）の影響により修業年限内で課程を修了できなくなった者については、内定取消の対象とせず、修業年限内で課程を修了したものとみなす。

・ 業績優秀者返還免除申請期間の延長

令和 3 年度の業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナの影響により修業年限内に特に優れた業績を挙げることが困難になった場合は、延長届の提出により 1 年を限度として貸与期間を延長し、延長期間中の奨学金の交付は休止することで令和 4 年度の申請を可能とした。また、昨年度延長届を提出した者で引き続き新型コロナの影響により業績を挙げることができなかった場合は、さらに 1 年を限度に延長し令和 4 年度の申請を可能とした。

第 4 章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔令和3年度給付額〕

大学院レベル・学部レベル	月額 48,000 円
日本語教育機関	月額 30,000 円

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の受給者数推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学習奨励費受給者数	8,077 人	24,922 人※	11,828 人※

※新型コロナウイルス感染症への対応として実施した特別追加採用（令和2年度は 18,271 人、令和3年度は 5,381 人）を含む。

(2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣するプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより派遣する留学生に対し、奨学金を支給するとともに、平成30年度から、一定の家計基準を満たした場合に、渡航支援金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、1年以内の期間、我が国の大学等に受け入れるプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し、奨学金を支給した。

〔令和3年度支給内容〕

	受入	派遣
奨学金	月額 80,000 円	月額 60,000～100,000 円 (留学先地域により異なる)
渡航支援金	-	320,000 円
プログラム数	55 プログラム	185 プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
継続人数	2,010人	3,138人	1,273人	1,740人	161人	0人
採用人数	6,537人	15,818人	334人	1人	238人	1,404人
計	8,547人	18,956人	1,607人	1,741人	399人	1,404人

(3) 海外留学支援制度（学部学位取得型）の実施

若者の海外留学を促進するために、我が国の高等学校等を卒業した後に、海外の大学に学士の学位を取得するために留学する日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を実施し、募集・選考を行い、採用した派遣学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔令和3年度支給内容〕

奨学金	月額59,000円～118,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
各年度新規採用者	45人	45人	45人
継続支援者	69人	111人	145人

(4) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生の募集・選考を行い、採用した派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔令和3年度支給内容〕

奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
各年度新規採用者	95人	93人	108人
継続支援者	154人	157人	159人

(5) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生の選考に係る業務及び給与（奨学金）給付、渡日及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考資料の作成、専門部会・分科会の開催及び選考結果の文部科学省への報告等を行った。

(6) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

第2次日韓事業として実施してきた日韓共同理工系学部留学生事業は、2019年度（令和元年度）で終了した。奨学金給付等については、現在在籍している日韓共同理工系学部留学生が卒業するまでの間は、継続して実施することとなっているため、奨学金の支給及び授業料等の支払いを行った。

2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の派遣留学生の募集・選考を行い、大学生等コース、高校生コース、地域人材コースのそれぞれについて採用者を支援した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、新たに4社・団体から支援の決定を受け、法人・個人から201,115,587円の寄附を受けた。

(1) 派遣留学生の募集・選考

① 大学生等コースの募集・選考

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコース（理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース、多様性人材コース）を設定し、募集選考及び採用を行った。選考に当たっては、民間選考委員（支援企業の人事・採用担当者等）及び専門選考委員（学識経験者）による書面審査、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。
〔支援内容（大学等コース）〕

平成28年度後期(第5期)まで

奨学金（月額）	留学先地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学のための往復渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

平成29年度前期(第6期)以降

奨学金（月額）	留学先地域により区分：16万円、12万円 〔家計基準を超えるものは一律6万円〕
留学準備金(定額)	15万円（アジア地域）、25万円（アジア地域以外）

授業料	大学・大学院の授業料が対象
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・ 1年を超える留学・・・上限金額 60万円 ※第12期以降、留学期間は最長で1年以内

② 高校生コースの募集・選考

意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的とする「高校生コース」において、令和3年7月から令和5年3月18日の間に留学が開始される計画について募集・選考を行った。

〔支援内容（高校生コース）〕

[アカデミック(ロング)]

授業料	留学先における授業料相当額(学費・登録料)： 上限金額 30万円
現地活動費(毎月)	留学先地域、留学期間により区分：10万円～14万円
往復渡航費	10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

[アカデミック(ロング)以外]

奨学金(一括支給)	留学先地域、留学期間により区分：24万円～95.5万円
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。

令和2年度まで支給していた「事前・事後研修参加費」(事前・事後研修のための国内旅費の一部)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修をオンラインで実施したため旅費が発生せず、支給はなし。

③ 地域人材コース 地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、大学生等を対象に募集・選考を行い、派遣留学生を採用した。

(2) 派遣留学生の採用実績

[大学生等の応募・選考結果]

コース名	令和3年度(第14期) 派遣留学生	
	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース(※1)	330人	182人
うち未来テクノロジー人材枠(※2)	32人	23人

新興国コース	104人	54人
世界トップレベル大学等コース	122人	43人
多様性人材コース	417人	132人
地域人材コース(※3)	41人	33人
合計	1,014人	444人

※1 平成27年度後期(第3期)までの名称は「自然科学系、複合・融合系人材コース」

※2 平成30年度前期(第8期)より募集開始

※3 平成27年度後期(第3期)より募集開始

〔高校生の応募・選考結果〕

コース名	令和3年度(第7期)派遣留学生	
	申請者数	採用者数
アカデミック(テイクオフ)新高校1年生対象	234人	119人
アカデミック(テイクオフ)新高校2-3年生対象	437人	245人
アカデミック(ショート)	197人	111人
アカデミック(ロング)	199人	18人
スポーツ・芸術	141人	83人
プロフェッショナル(未来テクノロジー人材枠)	26人	16人
プロフェッショナル(未来テクノロジー人材枠以外)	57人	41人
国際ボランティア	128人	71人
合計	1,419人	704人

(3) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、グローバルシェパードズ(トビタテOB/OG)のパネルディスカッション等を行い、留学を通じた成長・視野の広がりを総括し、コミュニティの醸成にも繋がるより効果的な留学機会を提供した。

① 大学生等コースの事前・事後研修

事前研修については、第14期派遣留学生を対象として、オンラインで計6回開催し、計388人の参加があった。

また、事後研修については、第8～14期派遣留学生のうち、各研修日程の約2ヶ月前までに留学を終了(オンラインを含む)または中止した派遣留学生を対象として、オンラインで計6回開催し、103人の参加があった。

② 高校生コースの事後研修

高校生コースについては、事前研修を第7期生を対象としてオンラインで計5回開催し、計691人の参加があった。また、事後研修については、留学を終了した第7期生を対象として、オンラインで1回開催し、14人の参加があった。

(4) メンタリング制度の実施

留学中においても、アドバイザーとして留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生からの相談等に応じた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、留学スケジュールや計画の変更を余儀なくされた派遣留学生が、留学可能となるまで日本国内でできる留学準備や計画変更の進捗をメンターがバックアップ、サポートする形で、留学ができない状況にあってもメンターのモチベーションの維持（メンタルダウンの予防）に主眼をおいて実施した。

(5) 寄附金募集活動

令和3年度はグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により、オンラインを積極的に活用して(一部は対面)企業等と面談し、寄附金募集活動をおこなった。その結果、新たに4社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計 201,115,587 円の寄附金収入があった。

3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、留学生交流を推進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

令和3年度は、一般公募により30事業を支援した。

さらに、地域の留学生交流に係る活動の一助となることを目的に、新型コロナウイルス感染症の影響下にある各地域における取組状況や実践例を広く共有するため、留学生地域交流シンポジウムをオンラインにて実施した。

4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

令和3年度は、13の国・地域26人を採用したが、新型コロナウイルス感染症の影響により全員が辞退した。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

令和3年度は、6大学6人を採用した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地での研究指導は行えなかったため、オンラインでの研究指導及び特別講義等を実施した場合に必要な経費（研究指導経費上限100,000円）を支援する特例措置を講じ、3人が実施した。その他3人は辞退した。

(3) 日本留学ネット・Japan Alumni Global Network

Facebookの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、機

構の留学生支援事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介等のテーマに関する情報を日・英2か国語で配信した。令和4年3月時点のファン数は47,933件。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

第1回試験は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。ただし、ニューデリー（インド）、シンガポール、コロンボ（スリランカ）、バンコク（タイ）、台北（台湾）、ハノイ及びホーチミン（ベトナム）、クアラルンプール（マレーシア）、マニラ（フィリピン）は実施を中止した。

第2回試験も、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。ただし、マニラ（フィリピン）は実施を中止した。また、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあり、本試験を受験できなかった者、及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響で日本への入国制限等により本試験を受験できなかった者を対象に、東京都において追試験を実施した。

(1) 試験日

第1回：令和3年6月20日（日）

第2回：令和3年11月14日（日）

追試験：令和3年11月30日（火）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク及びチェンマイ）、台湾（台北）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

(4) 受験者数

〔令和3年度実施地別受験者数〕

（単位：人）

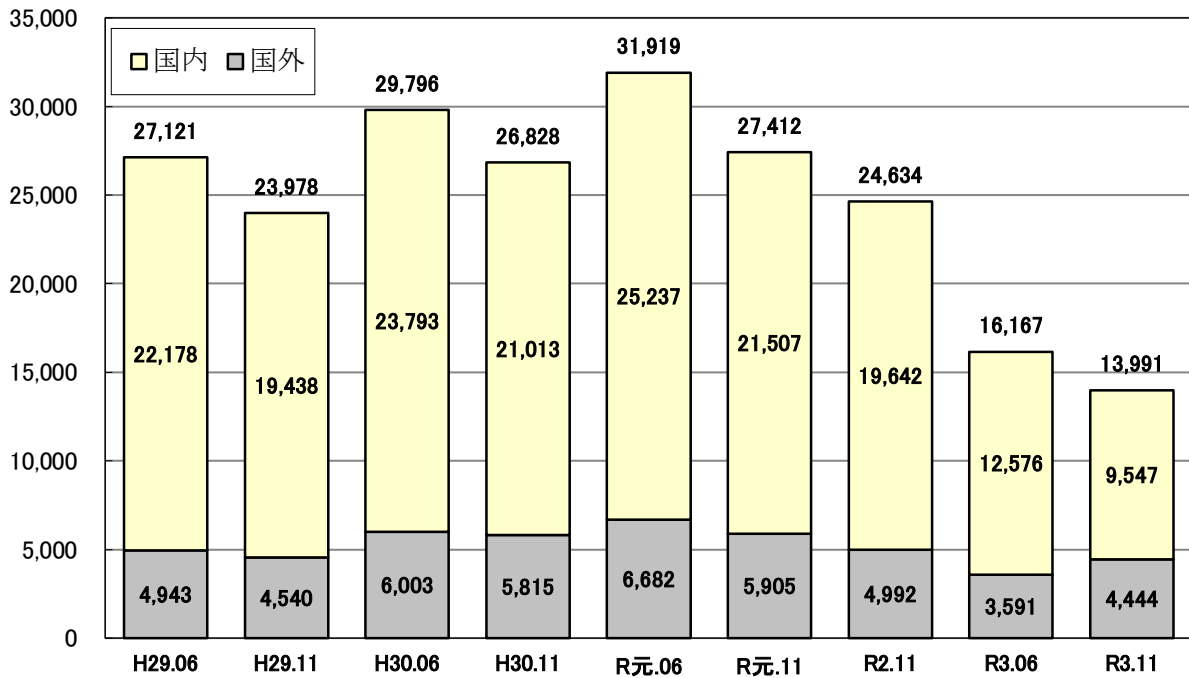
		実施地		第1回	第2回
国 内	北海道			27	22
	東北	宮城		135	105
		群馬		35	31
	関東	埼玉		330	291
		千葉		249	199

		東京	7,891	5,827
		神奈川	278	262
	中部	石川	7	12
		静岡	194	104
		愛知	268	215
	近畿	京都	623	516
		大阪	1,361	1,114
		兵庫	250	163
	中国	岡山 (第1回) / 広島 (第2回)	280	229
	九州	福岡	630	424
	沖縄		18	33
	国内小計		12,576	9,547
	実施地		第1回	第2回
国 外	インド	ニューデリー	中止	68
	インドネシア	ジャカルタ	109	190
		スラバヤ	40	60
	韓国	ソウル	2,225	2,158
		プサン	517	512
	シンガポール		中止	12
	スリランカ	コロンボ	中止	14
	タイ	バンコク	中止	72
		チェンマイ	4	7
	台湾	台北	中止	233
	フィリピン	マニラ	中止	中止
	ベトナム	ハノイ	中止	20
		ホーチミン	中止	39
	香港	香港	451	639
	マレーシア	クアラルンプール	中止	220
	ミャンマー	ヤンゴン	9	50
	モンゴル	ウランバートル	235	150
	ロシア	ウラジオストク	1	0
	国外小計		3,591	4,444
総合計			16,167	13,991

※第2回試験の受験者数には、11月30日に実施した追試験の受験者数を含む。

(参考) 過去 5 年間の受験者数推移

(人)



6 留学生宿舎にかかる支援

(1) 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の運営

21 世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに居住者相互並びに外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館（793 室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより勉学その他学生生活を支援するとともに、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として兵庫国際交流会館（195 室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。）東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）」平成 26 年度フォローアップ結果（平成 26 年 8 月 29 日内閣官房行政改革推進本部事務局）において「国際交流の拠点として活用」することとされており、各施設等を活用して多様なプログラムを実施し、それぞれの入居者を中心とする外部の学生等や地域住民を含めた参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進、外国人留学生・研究者の日本社会文化への一層の理解、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大を図った。

なお、令和 3 年度には、国際交流会議場やメディアホール等の東京国際交流館「プラザ平成」の施設を一般の利用に供するとともに、一部外部施設を用いながら、国際シンポジウム及び国際交流オンラインフェスティバル、国際塾、交流研究発表会等の国際交流事業をオンラインで実施した。

〔令和3年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業主な実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催日	視聴回数
国際交流オンラインフェスティバル	New Normal, New Way, New Exchange ～新しい国際交流のかたち～（Let's connect with anyone, anytime, anywhere.つながろう！いつでも どこでも 誰とでも）	令和4年2月19日 (土)	1749回(注)

(注) 兵庫国際交流会館と合同で実施。最大同時視聴者数合計。

また、東京国際交流館では、東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネーター事務局からの協力依頼に基づき事業を行うとともに、機構が支援する学生等を対象として実施する我が国の伝統芸能の理解促進に資する事項について、相互に連携及び協力してその推進を図ることを目的とした独立行政法人日本芸術文化振興会との協定（平成30年9月21日締結）を踏まえ事業を行った。

兵庫国際交流会館では、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」に係る委託契約（兵庫国際交流会館の施設等を活用し、留学生交流を推進する計画を公募する事業。一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸及び国立大学法人神戸大学が受託）により、プログラムを実施した。

(2) 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

(3) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援し、もって大学等の二一ズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が、文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

令和3年度は、1,188人に対して支援した。

② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が、海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援するものだが、令和3年度は2校が申請後に辞退した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合に、必要な経費（1家庭につき上限20,000円）を支援するものだが、令和3年度

は申請がなかった。

7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、平成 31 年度に公開した「日本留学情報サイト」において各種コンテンツの充実を図った。

また、留学生事業の公式 Facebook に加え、新たに作成した Instagram アカウントを運用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信し、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてマレーシア、タイ、インドネシア、韓国及びベトナムに設置する事務所において、ホームページや SNS を使った情報提供を行うとともに、オンラインも活用した留学相談、留学情報の収集を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの参加や現地の高校・大学等が主催するイベントにおける日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20 の国・地域、55 か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

(3) 日本留学フェア等の実施

日本留学フェアは、我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として実施している。令和 3 年度は海外 8 か国・地域 15 都市において対面開催、全世界に対してオンライン開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により対面開催を全て中止とし、オンラインにて、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）の参加を得て、「日本留学オンラインフェア」を実施した。

〔令和 3 年度「日本留学オンラインフェア」実施状況〕

日程	区分	参加機関数	ライブセッション 訪問者数（注）
令和 3 年 8 月 21 日（土）・8 月 29 日 （日）・9 月 4 日（土）	英語	99 機関	31,796 人
令和 3 年 9 月 12 日（日）・9 月 18 日 （土）・9 月 26 日（日）	日本語	100 機関	3,171 人

（注）参加機関毎のライブセッションページに訪問したユーザー数の合計。

また、日本留学プロモーションの一環として、関係機関が主催するイベントへ計 14 回（いずれもオンライン開催）参加し、日本留学に関する情報提供を行った。

(4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会について、令和3年度は中止し、日本留学オンラインフェアとの合同開催とした。

(5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れ及び海外への日本人学生の派遣に関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として実施するもので、令和3年度は以下のテーマにてオンラインで実施した。

〔令和3年度実施状況〕

日程	テーマ
令和3年9月10日（金）	外国人留学生の関わるハラスメント問題

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、平成26年度に構築した「海外留学支援サイト」を継続して運営し、最新の海外留学情報を提供するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運営した。

さらに、留学生事業の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。また、海外留学オンラインフェアの動画のうち、許諾を得ることができた参加機関等による説明動画24本を期間限定で配信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、令和3年6月に対面での海外留学フェアを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「海外留学オンラインフェア2021」と題して、令和3年9月にオンラインで開催した。機構を含む在日外国公館等の機関による28のライブセミナーを実施し、留学希望者の関心の高い、留学情報の収集や留学資金等に関する留学の基礎情報を提供した。加えて、新型コロナウイルス感染症による各国・地域における留学への影響や対応についても、最新の情報を提供した。

また、海外留学希望者の関心が高い海外貸与奨学金や海外留学支援制度等の情報について、年間を通してオンライン説明会を行った。留学を希望する幅広い層が参加しやすいよう、「JASSO 奨学金ランチタイムセミナー」として昼休みの時間帯に計7回開催した。また、留学経験者の生の声を届けるため、テーマ毎に海外留学経験者から経験談を直接聞ける留学経験者セミナーを計5回開催し、コロナ禍の留学経験を含めた情報発信を行った。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等への協力として、令和2年度に協力した在日外国公館や大学等の機関に加え、NPO 団体、高校の説明会等に計14回参加し、海外留学のための奨学金等の情報提供を行った。

〔令和3年度「海外留学オンラインフェア」実施状況〕

日程	参加者数
令和3年9月11日（土）・12日（日）	1,058人

- (8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力
 外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。
 令和3年度は、13の国・地域について計26件の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2023」を作成し、日本語版、英語版、韓国語版及び中国語版（繁体字・簡体字）をホームページ上に掲載するとともに、日本語版については冊子を作成した。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、関係省庁・団体連携の下、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。（オンラインによる（新型コロナウイルス感染症への対応））

〔令和3年度実施状況〕

開催期日	実施方法	実施内容
令和3年6月30日（水）	ホームページ資料 掲載及びオンデマンド配信	文部科学省、出入国在留管理庁及び東京外国人雇用サービスセンターによる情報提供、一般社団法人留学生支援ネットワークによる動画による講演

(10) 国内留学生会ネットワーク促進事業

国内における外国人留学生による団体（以下「留学生会」という。）の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として、10の留学生会の活動を支援した。

(11) 日本留学海外拠点連携推進事業

文部科学省が推進する「日本留学海外拠点連携推進事業」の日本本部として採択され、以下の取組みを行った。

① 海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析

採択大学への個別ヒアリングによる状況把握を行うとともに、実務担当者の課題等共有のためのオンライン勉強会や各海外拠点における共通課題を模索する「国内連絡会議」の開催を通じ、各海外拠点と連携し、情報収集・分析を行った。また、各海外拠点によるオンライン日本留学フェアの周知、参加機関募集等への協力や、フェアの際に使用する日本留学関連資料やプレゼンテーション資料の提供を行うとともに、日本への留学に関する動向や留学生数増減の要因等を分析した「カントリーレポート」の作成や、海外拠点設置地域から多数の留学生を獲得している第3国を対象とした「留学生獲得戦略実態調査」及び国内外の日本留学経験者を対象とした「帰国留学生就職実態調査」の取りまとめを実施した。

② 日本国内機関とのネットワーク形成

海外拠点設置地域に関心を有する関係機関に向けて「国内報告会（地域別ウェビナー）」を開催し、講演や事業紹介を通じて、国内大学等との連携体制を構築するとともに、本事業と各海外拠点の取組を紹介した。また、採択大学が主催する連絡会議に参加し、関係機関の担当者に情報を提供するとともに、本事業の最新の取り組みをより効果的に発信できるよう、本事業独自のウェブサイト構築した。

③ 日本国内に在留している外国人留学生等とのネットワーク形成・協力関係構築

国内留学生会年次総会において本事業並びに日本本部の取組を紹介した。

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの令和3年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受け入れ等に配慮した。

〔令和3年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課 程		入学 定員	受入 実績	教 育 内 容
東京	令和3年度 1年コース	進学課程	120人	113人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	60人	7人	日本語、日本事情、英語
	令和3年度 1年半コース	進学課程	60人	27人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	27人	日本語、日本事情、英語
	令和2年度 1年半コース	進学課程	60人	18人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	7人	日本語、日本事情、英語
合 計			380人	199人	
大阪	令和3年度 1年コース	進学課程	155人	99人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和3年度 1年半コース	進学課程	105人	19人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和2年度 1年半コース	進学課程	105人	16人	日本語、日本事情、基礎科目
	合 計			365人	134人

(2) 進学状況

東京においては、令和3年度の進学希望者150人のうち149人〔大学院30人、大学30人、高等専門学校85人、専修学校等4人〕が進学し、進学率は99.3%であった。

大阪においては、令和3年度の進学希望者83人のうち81人（大学院4人、大学22人、専修学校55人）が進学し、進学率は97.6%であった。

(3) 研究及び教材の開発

令和3年度における取組みは以下のとおりである。

① 日本語教材の開発・改訂

ア 日本語初級教材

- ・『進学する人のための日本語初級』

内容が古くなった部分を更新し、『進学する人のための日本語初級 改訂第2版』として学内試用版の印刷製本を行った（本冊、語彙リスト、練習帳、漢字リスト、宿題帳）。

イ 日本語上級教材

- ・日本語教育センター上級教科書「上級日本語教材 留学生のための分野別学びの扉」の学内試用版を印刷し、上級クラスで試用を行い、令和4年度の出版に向け内容を精査、改訂し原稿作成が完了した。

② 基礎科目教材の開発

ア 学部進学希望者のための教材

- ・総合科目教材『進学する留学生のための政治』の学内試用版を作成した。
- ・『進学する人のための数学 用語・公式集』の改訂を進めた。

③ 遠隔授業のための教材作成

- ・令和3年度も、遠隔授業のための教材等、前年度作成したものに加え、遠隔授業受講者向けの内部試験を新たに作成した。

(4) 開発した教材の出版

開発した教材のうち、下記の教材は、令和元年度増刷分を引き続き市販した。

『進学する留学生のための面接』

(5) 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、また、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

令和3年度実施状況

東京：3大学オンライン進学説明会（本センター向け）を開催

大阪：4大学説明会及び個別進学説明会（4大学）をオンラインで開催

(6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修をオンラインで行った。

令和3年度実施状況 東京：マレーシアから1名、モンゴルから3名

大阪：ミャンマー、ベトナム、スリランカから各1名

また、文部科学省の要請による日本語教師3人の中国赴日本国留学生予備学校への派遣（令和3年度は東京外国語大学を拠点とするオンラインによる遠隔授業を実施）、並びに、文部科学省が実施する海外の予備教育機関（マレーシア）へ派遣される基礎教科教員8人の新規派遣教員研修に協力した。

(7) 教育実習生の受入れ

教育実習生を、大阪大学から2人、神戸女学院大学から5人、天理大学から2人の計9人を受け入れた。

(8) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会等への参加の推進等を行った。

(9) 研究協議会

日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、令和3年度は東京・大阪合同のオンライン開催により下記のように開催した。

〔令和3年度実施状況〕

実施日	テーマ	参加者数（参加機関数）
令和4年2月27日（日）	オンライン授業 ～工夫と課題～	951名（421機関）

9 新型コロナウイルス感染症への対応

○留学生事業部

(1) 外国人留学生に対する支援

① 国費外国人留学生に対する支援

・奨学金支給期間終了後、帰国困難である留学生に対して奨学金を支給した。

② 私費外国人留学生に対する支援

・経済的理由により修学が困難である外国人留学生に対して、留学生受入れ促進プログラムにおいて特別追加採用を実施した。

(2) 日本人留学生に対する支援

① 海外留学支援制度にかかる特例措置

- ・渡航支援金の支給について、所得要件の確認に家計急変後の所得額も対象とした。
- ・留学先から帰国困難となり留学先で学修を継続している場合及び帰国後もオンライン等で留学先大学等の学修を継続している場合に奨学金を支給した。（学位取得型）
- ・留学開始時期の延期及び支援期間の延長を可能とした。（学位取得型）
- ・感染症危険情報レベル2以上の国・地域へ渡航し学修する場合について、条件付で奨学金を支給した。（協定派遣、学位取得型）

○日本語教育センター

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度には以下のことを実施した。

特に、感染予防を徹底するため従来の方法で実施することができなかった事業については、オンラインを活用する等の工夫をして実施した。

(1) 留学生の来日にかかる受付済証の発行等

留学生の入国については、原則として全ての国・地域からの新規入国を一時停止し、「特段の事情」がある場合に限り、新規入国を認めることとされていたが、留学生の入国再開にあたり、厚生労働省が令和4年2月24日に通知した「水際対策強化に係る新たな措置（27）」に基づいて、受入れ機関が発行した受付済証を受入れ留学生に提供し、「特段の事情」があるものとして入国の手続

きを進めた。

また、来日学生にはワクチン接種情報を周知し、希望者へ接種の支援を行った。

(2) 遠隔授業・特別補講の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来日ができなかった留学生及び来日が遅れた留学生に対し、遠隔授業を実施した。また、国内において、新型コロナウイルス感染症が拡大した際には、校内での感染拡大を防ぐため、対面授業を遠隔授業やハイブリッド授業に切り替えて実施するなど、状況に応じて必要な教育を行った。

また、来日・来校の遅れによる授業時間の減による学習活動の遅れを取り戻すため、一部の留学生を対象に長期休暇期間中に補講を実施した。

(3) 私費留学生への支援金の支給

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の支給

学生生活の継続に支障をきたす学生を迅速に支援することを目的とした文科省実施の当該事業により、該当学生一人当たり10万円が支給された。(東京：113名、大阪：88名)

(4) オンラインイベントの実施及び参加

①日本語予備教育の質の向上を図ることを目的に実施する研究協議会を、オンラインを活用し、東京・大阪合同で実施した。

②広報・学生募集を目的に、オンラインを活用した次のイベントに東京・大阪合同で参加した。

ア. 「日本留学オンラインフェア」(機構留学生事業部主催)

イ. 九州大学主催日本留学フェア(中東・北アフリカ地域対象)

ウ. ラオス日本人材開発センター主催日本留学フェア

エ. カンボジア日本人材開発センター主催日本留学フェア

(5) 学校行事開催の工夫

感染リスクが高まる「三つの密」を避ける等の感染予防対策を徹底しながら、学校行事を開催した。

① オンラインも交えて開催したもの

ア. 入学式(東京：4月入学者、大阪：4月入学者、10月入学者)

イ. 卒業式(東京)

ウ. 日本語スピーチコンテスト

② 参加者等に対する予防措置を行ったもの

ア. 入学式(東京：出席者を限定)

イ. 卒業式(共通：出席者を限定、東京：2回に分けて実施、大阪：大きな会場で開催)

ウ. 校外学習(大阪：新型コロナウイルス感染症感染予防対策を徹底して実施(2回))

エ. 校外研修会(東京：各クラス分散し実施)

オ. 国際交流フェス(大阪：来賓を例年より限定のうえ健康チェックシートの提出を依頼)

○グローバル人材育成部

(1) ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～にかかる取扱いの柔軟化

① 留学開始期限を延長した。(大学生等コース：令和4年3月31日→令和5年2月28日)

(高校生コース：令和4年3月31日→令和5年3月18日)

② 令和2年度に引き続き、一定の条件と機構(地域人材コースは地域協議会)の承認をもって、

日本国内においてオンラインでの留学開始を認め、留学準備金と授業料を支給した。

- ③感染症危険レベル2、3の国・地域への渡航においては、令和3年6月17日付で連続した9か月以上の留学期間の者について、令和4年2月4日付(高校生コースは令和4年2月21日付)で、それ以外の者について、一定の条件と機構(地域人材コースは地域協議会)の承認をもって支援対象とした。
- ④地域協議会に対する支援(運営経費の一部を交付)は令和2年度で終了のところ、まだ渡航できていない学生を支援するため、令和3年度までの支援を更に延長し、令和4年度まで支援をすることとなった。また、地方経済の悪化を鑑み、地域事業に必要となる資金の取扱いの柔軟化を講じた。

第5章 学生生活支援事業

1 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

(1) 学生生活調査等

学生の生活状況を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、「学生生活調査」を隔年で実施している。令和3年度は、令和2年11月に実施した調査の結果をとりまとめ、外部有識者による知見を活かした分析を行ったうえで、令和4年3月に調査結果を公表した。なお、大学昼間部の調査結果については、新たに速報値を公表（令和3年9月）した。

平成30年度に試行的に実施した、高等専門学校生（4、5年次）を対象とした「高等専門学校生生活調査」、及び専門学校生（専修学校専門課程）を対象とした「専修学校生生活調査」についても、令和2年11月に本格実施し、令和4年3月に調査結果を公表した。

(2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学等における学生支援の現状及びニーズを把握するため、全国の大学、短期大学、高等専門学校を対象として、隔年で調査を実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査項目を追加したうえで、9月にアンケート調査（調査校数1,182校、回答校数1,162校）を実施した。また、大学等における学生支援について先進的な取組などの実態を把握するため、「新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた取組」をテーマに10校を選定し、取組事例の現地調査を実施した。現地調査については、令和4年3月に調査結果を公表した。

(3) 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として、以下のテーマを取り上げ、講演や事例紹介を行った。

【テーマ】

- ・コロナ禍における学生のメンタルヘルスと支援

〔令和3年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和3年12月10日（金）	オンライン開催	1,011人	93.8%	大学等の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教職員及び幹部職員（課長相当職以上）

2 障害のある学生等への支援

(1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

令和3年度は、9月～12月に書面による調査を実施し、令和4年8月に公表。（回収率100%）

(2) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集の作成、公表

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の

施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関する相談や紛争の防止・解決について、各大学等が適切な対応を行なうためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「障害者差別解消法」施行に伴う「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者会議の協力により、平成28年度から実施している。

令和3年度は、令和元年度に発生した紛争事例及び紛争の防止・解決等の参考となる事例を調査集計し、調査結果について機構ホームページにて公表した（令和4年3月）。

また、令和3年6月に公布された、障害者差別解消法の改正法に対応するため、大学等の経営層を対象とする「改正障害者差別解消法の施行に向けて」（第1部講演、第2部事例検討）のオンデマンド動画配信を実施した。

(4) 障害学生支援理解・啓発セミナー

障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない大学等を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図ることを目的として開催した。

〔令和3年度実施状況〕

内容	実施方法	配信開始日	視聴回数	視聴対象
文部科学省の行政説明、本機構の事業説明に続いて、基調講演、シンポジウム、障害学生支援の現状について大学からの事例提供を行った。	オンデマンド 動画配信	令和3年 11月15日(月)	15,064回	高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員（障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等）

(5) 障害学生支援専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行ない、障害学生支援の充実に資することを目的として開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

〔令和3年度実施状況〕

名称	テーマ	実施方法	配信開始	視聴回数	視聴対象
コロナ禍の学びの変化	Withコロナ・Postコロナ社会における障害学生支援	オンデマンド 動画配信	①令和3年 10月15日(金)	8,938回	障害学生支援に携わる大学等の管理者および教職員
			②令和3年 12月17日(金)		
コロナ禍における障害学生支援	コロナ禍の大学生活とその支援に対する障害学生の思い		令和3年 10月15日(金)	3,801回	障害学生支援に携わる大学等の教職員、及び地域関連機関（高等学校を含む）の教職員、関連企業関係者、高等教育機関に在籍する学生

(6) 専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー

障害者差別解消法の改正に伴い、私立学校等の事業者にかかる合理的配慮の提供について、努力義務から法的義務にされたこと等を契機として、専門学校に情報提供を図ることにより、一層の障害生徒支援の推進に資することを目的として開催した。

〔令和3年度実施状況〕

内容	実施方法	配信開始日	視聴回数	視聴対象
内閣府、文部科学省の行政説明、本機構の趣旨説明に続いて、学生支援の状況について専門学校からの事例提供を行った。	オンデマンド 動画配信	令和4年 2月28日(月)	421回	専門学校の管理者及び障害学生支援に携わる専門学校の教職員 (障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない専門学校等)

(7) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援の実務者を育成するための基本的な知識の修得や対応の向上等を図ることを目的として開催した。

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・ 障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・ 修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- ・ 自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- ・ 自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

〔令和3年度実施状況〕

名称	開催日	実施方法	参加者	満足度	対象者
基礎プログラム	令和3年9月 21日(火)～ 22日(水)	オンライン 開催	203名	99.0%	大学、短期大学、高等専門学校 の障害学生支援に関わる 教職員
応用プログラム	令和3年12月 13日(月)～ 14日(火)		58名	98.0%	

(8) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を求め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

期待される効果：

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織の在り方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

〔令和3年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者	満足度	対象者
令和3年11月1日(月) ～11月2日(火)	オンライン 開催	58人	100.0%	大学、短期大学、高等専門学校 の学生支援に関わる教職員

3 キャリア教育・就職支援

(1) 全国キャリア教育・就職ガイダンス

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、大学等・学生・企業の三者によるパネルディスカッション、「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介等を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

令和3年度は、「コロナ禍における産学協働の可能性～企業と大学はどう乗り越え、人材を育成するのか?～」をテーマにパネルディスカッションを行い、産学協働でどうコロナ禍を乗り越えて人材育成をするのか、その可能性・方向性について事例紹介を含めた意見が交わされた。

また、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション等を開催した。さらに、大学・企業・地方自治体等の「キャリア教育・就職支援の取組」事例を紹介する資料をJASSOのホームページに掲載し、広く情報提供を行った。

〔令和3年度実施状況〕

開催日	実施方法	視聴者数	満足度	対象者
令和3年 6月30日(水)	オンライン 開催	延べ1,046人 (「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介)	94.4%	大学等の役員及び部局長、教員、キャリア教育・就職支援業務担当者、留学生支援業務担当者、障害学生支援業務担当者、企業等の人事採用担当者、都道府県の就職支援等担当者 等

(2) インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～

全国の大学等でインターンシップ等のキャリア教育に携わる教職員及びインターンシップに関心のある教職員に対し、専門家による講演やパネルディスカッション、グループワークを通じて、受講者の知見を広め、インターンシップ専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図ることを目的として開催した。

〔令和3年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和3年 9月17日(金)	オンライン 開催	141人	90.2%	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員、大学等でインターンシップに関心のある教職員

(3) キャリア教育・就職支援ワークショップ

全国の大学等の管理者及びキャリア教育・就職支援に携わる教職員に対し、キャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、テーマ別に事例紹介やグループワーク等を実施。教育界と産業界が双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として開催した。

〔令和3年度実施状況〕

開催日	テーマ	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和3年 12月6日(月)	産学官連携によるアントレプレナーシップ醸成教育プログラム	オンライン 開催	145人	88.7%	大学等の管理者、課長相当職以上の幹部職員、キャリア教育・就職支援業務等に携わる教職員、企業等の人事採用担当者
令和3年 12月7日(火)	オンラインを活用した就職・採用活動とキャリア形成支援				
令和3年 12月9日(木)	低学年次からのキャリア教育				

(4) 大学等におけるインターンシップの届出制度

「大学等におけるインターンシップの届出制度」において、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組について内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページに掲載した（令和4年6月）。

(5) インターンシップと大学教育改革に取組む大学等の紹介（「文部科学教育通信」への掲載）

「大学教育改革」につなげるインターンシップを推進するため、インターンシップに主体的に取り組んでいる大学等の先進事例を「文部科学教育通信」（毎月2回発行）に掲載した。

(6) 情報提供に係るその他の各種取組

- ① 教育的効果の高いインターンシップを推進するため、インターンシップの提供側に対する働きかけとして、産学協働によるインターンシップを実施している経済団体（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会）の成果報告会（令和3年12月）に出席・講評し、大学等と企業等との協働による取組の理解・啓発について、意見交換を行った。
- ② 就職活動のルール見直しに関しては、大学等で構成する「就職問題懇談会」（令和3年6月、10月、12月及び令和4年2月）を傍聴するなど、大学等卒業・修了予定者に係る就職についての申合せの動向に関する情報収集に努めた。

4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及び JR と調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込みの取りまとめに当たり、電子媒体を活用するなどにより、円滑に実施した。

なお、令和 3 年度の学割証の配付枚数は約 273 万枚であった。

5 新型コロナウイルス感染症への対応

- 大学等における学生支援の取組状況に関する調査
新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた学生支援の取組状況について、アンケート調査及びヒアリング調査を実施
- 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー
コロナ禍における学生のメンタルヘルス支援を中心に講演・取組紹介を実施
- コロナ禍の障害学生支援にかかるヒアリングの実施
障害学生への支援を行っている学会・団体にヒアリングを実施
- 障害学生支援専門テーマ別セミナー
「コロナ禍の学びの変化」、「コロナ禍における障害学生支援」をテーマに実施

第6章 調査研究

1 調査研究

令和3年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

① 学生生活調査（隔年実施）

目 的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学学部、短期大学本科及び大学院の学生

調 査 数：90,654人

調査時期：令和2年11月

調査結果：令和4年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

② 高等専門学校生生活調査（隔年実施）

目 的：高等専門学校生の生活状況を把握することにより、高等専門学校生にかかる生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：高等専門学校（第4、5学年）本科の学生

調 査 数：5,986人

調査時期：令和2年11月

調査結果：令和4年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

③ 専修学校生生活調査（隔年実施）

目 的：専修学校生の生活状況を把握することにより、専修学校生にかかる生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：専修学校（専門課程）の生徒

調 査 数：18,000人

調査時期：令和2年11月

調査結果：令和4年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

(2) 奨学事業に関する調査

① 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目 的：令和4年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：令和4年1月

調査結果：令和4年6月 ホームページに掲載

② 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目 的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対 象：令和2年12月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調査数：延滞者 15,785 人、無延滞者 9,440 人
調査時期：令和 3 年 2 月
調査結果：令和 4 年 7 月 ホームページに掲載

③ 奨学事業に関する実態調査（3 年毎実施）

目的：学校、地方公共団体、民間団体等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。
対象：大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等
調査数：2,866 機関
調査時期：令和 2 年 10 月～12 月
調査結果：令和 3 年 8 月 ホームページに掲載

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目的：外国人留学生在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。
対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関
調査時点：令和 3 年 5 月 1 日現在
調査結果：令和 4 年 3 月 プレスリリース、ホームページに掲載
※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生
調査数：9,000 人
調査時期：令和 4 年 1 月～令和 4 年 3 月
調査結果：令和 4 年 9 月 ホームページに掲載

③ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目的：日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。
対象：令和 2 年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校
調査時期：令和 3 年 6 月～8 月
調査結果：令和 3 年 10 月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目 的 : 大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査し、学生支援の現状及びニーズを把握することにより、学生支援の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象 : 大学、短期大学及び高等専門学校

調 査 数 : 1,182 校

調査時点 : 令和3年9月1日現在

調査結果 : 令和4年3月 実地調査結果をホームページに掲載
令和4年11月 アンケート調査結果をプレスリリース、ホームページに掲載(予定)

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査(毎年実施)

目 的 : 障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対 象 : 大学(大学院を含む。)、短期大学及び高等専門学校

調 査 数 : 1,176 校

調査時点 : 令和3年5月1日現在

調査結果 : 令和4年8月 プレスリリース、ホームページに掲載

③ 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

目 的 : 障害のある学生の修学支援の充実のため、紛争の防止や解決等に関する具体例や裁判例を収集・分析し、各大学等が適切な対応を行うために参考にできる事例を公表・普及することを通じて大学等における障害を理由とする差別の解消の推進に資する。

対 象 : 大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、国及び自治体の相談機関等

調 査 数 : 1,605 機関

対象事例 : 令和2年度発生事例

調査結果 : 令和4年3月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 学生支援の推進に資する調査研究(JASSO リサーチ)

令和3年度は、令和元年度に行われたJASSO リサーチ推進委員会(第3回)での審議結果をもとに、理事長により採択決定された10件のうち、令和2年度より継続案件の5件について、各研究者により令和2年4月から令和4年2月にかけて行われた調査研究の成果が報告書に取りまとめられ、令和4年3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインにより成果発表会を開催した。

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔令和3年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
山内 兼六 (元日本学生支援機構理事)	機構が直面する喫緊の課題に対する適切な対処方策に係るアドバイス	総務部 総務課
袖原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1) 現在のシステムにおける課題の特定及び具体的対処方策に係る助言 (2) システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に係る助言 (3) 今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係る助言 (4) その他システム開発全般に係る助言	情報部
宗 清一郎 (元日本学生支援機構情報部長)	(1) 現在のシステムにおける課題の特定及び具体的対処方策に係る助言 (2) システム開発業者との調整及び適切な対処方策に係る助言 (3) 今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係る助言 (4) その他システム開発全般に係る助言	情報部
田中 正弘 (筑波大学大学研究センター准教授)	外国の教育制度や資格についての助言等	留学生事業部 海外留学支援課
前川 眞一 (東京工業大学名誉教授、独立行政法人大学入試センター特任教授)	日本留学試験の実施及び評価・分析に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
小野塚 若菜 (株式会社ベネッセコーポレーション、ベネッセ教育総合研究所、言語教育研究室研究員)	日本留学試験の実施及び評価・分析に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
佐藤 由利子 (東京工業大学環境・社会理工学院融合理工学系地球環境共創コース准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	留学生事業部 留学情報課
太田 浩 (一橋大学全学共通教育センター教授)	(1) 留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2) 特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課

氏名	調査研究内容	所管課
久保田 学 (一般社団法人留学生支援ネットワーク事務局長)	外国人留学生の就職に関する各種調査研究等に関すること	留学生事業部 留学情報課
船越 高樹 (国立高等専門学校機構本部 特命准教授/学生参事補)	(1) 障害学生支援課事業全般に係る指導・助言 (2) 障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、調査項目の検討 (3) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会議オブザーバー	学生生活部 障害学生支援課

第 7 章 その他の事業

1 JASSO 災害支援金

自然災害等により学生・生徒又はその生計維持者の居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう 127 人に対し、1 人 10 万円の支給を行った。

2 学生支援寄附金

令和 3 年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔令和 3 年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
～ 1,000 未満	1,735	217,603
1,000 ～ 10,000 未満	573	1,707,108
10,000 ～ 50,000 未満	272	4,268,940
50,000 ～ 100,000 未満	43	2,230,000
100,000 ～ 500,000 未満	68	12,591,597
500,000 ～ 1,000,000 未満	13	7,788,173
1,000,000 ～ 5,000,000 未満	14	22,640,000
5,000,000 ～ 10,000,000 未満	6	38,012,048
10,000,000 ～ 50,000,000 未満	7	81,311,748
50,000,000 ～ 100,000,000 未満	1	97,364,533
100,000,000 以上	2	600,000,000
合 計	2,734	868,131,750

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔令和 3 年度金額別内訳〕

0 件

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔令和 3 年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
50,000 ～ 100,000 未満	1	80,000
100,000 ～ 500,000 未満	2	200,000
合 計	3	280,000

3 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 新型コロナウイルスに係る JASSO 災害支援金

海外留学支援制度または官民協働海外留学支援制度による奨学金を受給し、海外留学をしている日本人留学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により安全確保を図るため帰国した者の経済的負担を軽減することを目的とし、13 人に対し、1 人 10 万円の支給を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策助成事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新型コロナウイルス感染症対策として大学・短期大学（大学院を含む）、高等専門学校（4・5年）、専修学校専門課程、日本語教育機関等が実施する経済的に困窮した学生等への経済的支援の取組に対し、その事業費の一部または全部への助成事業を実施した。対象となる大学等 4,409 校のうち、306 校からの申請を受け付け、合計約 1.75 億円の助成を行った。

第8章 日誌

3.4.1	理事 萬谷 宏之 就任
3.4.6	東京日本語教育センター 4月入学1年コース入学式
3.4.12	大阪日本語教育センター 4月入学1年コース入学式
3.4.21~4.27	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（書面審議）
3.6.14	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（オンライン会議）
3.6.20	日本留学試験（第1回）
3.6.24	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（オンライン）
3.6.30	全国キャリア教育・就職ガイダンス
3.8.15	日本学生支援機構ホームページ全面刷新
3.8.21	} 日本留学オンラインフェア（英語・日本語）
8.29	
9.4	
9.12	
9.18	
9.26	
3.8.30	監事 澤木 公義 退任
3.9.1	監事 竹内 俊郎 就任
3.9.10	留学生交流実務担当教職員養成プログラム
3.9.11~9.12	海外留学オンラインフェア
3.9.17	東京日本語教育センター特別コース（前期）修了式
3.9.17	インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～
3.9.19	理事長代理 永山 賀久 退任
3.9.21	理事長代理 藤江 陽子 就任
3.9.21~9.22	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム]
3.10.15~4.3.31	障害学生支援専門テーマ別セミナー 【コロナ禍の学びの変化】①（オンデマンド動画配信）
3.10.15~4.3.31	障害学生支援専門テーマ別セミナー 【コロナ禍における障害学生支援】（オンデマンド動画配信）
3.11.1~11.2	心の問題と成長支援ワークショップ
3.11.4	運営評議会（オンライン会議）
3.11.14	日本留学試験（第2回）
3.11.15~	障害学生支援理解・啓発セミナー（オンデマンド動画配信）
3.11.30	日本留学試験（第2回）追試験
3.12.1	第3回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（オンライン）
3.12.4	国際シンポジウム
3.12.6	} キャリア教育・就職支援ワークショップ
12.7	
12.9	
3.12.10	学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー
3.12.13~12.14	障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]
3.12.17~4.3.31	障害学生支援専門テーマ別セミナー 【コロナ禍の学びの変化】②（オンデマンド動画配信）
3.12.17~4.3.31	改正障害者差別解消法の施行に向けて～大学等が準備しておくべきこと～（オンデマンド動画配信）
3.12.22	第1回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）
4.1.20	第1回債権管理・回収等検証委員会（オンライン会議）
4.2.19	国際交流オンラインフェスティバル
4.2.24	第2回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）
4.2.28~	専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー （オンデマンド動画配信）
4.2.28~3.10	第2回債権管理・回収等検証委員会（書面審議）
4.3.10	JASSOリサーチ成果発表会
4.3.11	東京日本語教育センター卒業式
4.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
4.3.18~4.3.31	改正障害者差別解消法の施行に向けて～合理的配慮提供の課題を読み解く～（オンデマンド動画配信）
4.3.23	障害学生支援委員会（オンライン会議）
4.3.29	第3回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）

第9章 予算及び決算

令和3年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

1 決算報告書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

法人単位(全体)

収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	1,050,146,649,000	955,502,049,000	△ 94,644,600,000	民間借入金の減等
運営費交付金	15,635,742,000	15,732,742,000	97,000,000	令和3年度補正予算の措置による増
国庫補助金	245,440,564,000	227,505,624,110	△ 17,934,939,890	
育英資金返還免除等補助金	4,128,749,000	4,128,749,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	7,225,179,000	7,225,179,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	1,001,045,600	1,001,045,600	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金	234,086,636,000	147,472,560,000	△ 86,614,076,000	学資支給金補助金経費執行減による減
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	67,678,090,510	67,678,090,510	学生支援緊急給付金給付事業費補助金の措置による増
施設整備費補助金	0	482,248,587	482,248,587	施設整備費補助金の措置による増
受託収入等	0	90,597,085	90,597,085	事業の受託による増
寄附金収入	2,046,167,000	916,503,545	△ 1,129,663,455	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	856,412,171,000	896,204,816,578	39,792,645,578	回収金の増
貸付金利息等	23,773,295,000	23,885,965,759	112,670,759	貸付金利息等の増
政府補給金	112,113,000	25,746,376	△ 86,366,624	支払利息の減による減
事業収入	922,552,000	809,429,248	△ 113,122,752	留学生宿舍収入の減等
雑収入	3,290,904,000	4,372,487,592	1,081,583,592	延滞金収入等の増
計	2,197,780,157,000	2,125,528,209,880	△ 72,251,947,120	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	993,170,499,000	866,395,797,100	126,774,701,900	奨学金貸与額の減
一般管理費	2,235,067,000	2,297,118,838	△ 62,051,838	
うち、人件費(管理系)	1,018,921,000	1,018,518,447	402,553	人件費の減
物件費	1,216,146,000	1,278,600,391	△ 62,454,391	
業務経費	17,466,862,000	17,641,112,899	△ 174,250,899	
うち、人件費(事業系)	3,850,922,000	3,736,105,245	114,816,755	人件費の減
物件費	13,615,940,000	13,905,007,654	△ 289,067,654	業務委託費の増等
特殊経費	147,269,000	107,541,074	39,727,926	自己都合退職手当の減
借入金等償還	877,894,055,000	933,149,403,280	△ 55,255,348,280	民間借入金償還額の増等
借入金等利息償還	28,095,563,000	22,484,938,632	5,610,624,368	支払利息の減
施設整備費	0	482,248,587	△ 482,248,587	施設整備費補助金の措置による増
学資支給基金補助金経費	1,687,920,000	945,860,000	742,060,000	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	7,225,179,000	1,735,723,353	5,489,455,647	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	1,001,045,600	△ 1,001,045,600	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金経費	234,086,636,000	142,728,554,300	91,358,081,700	修学支援学資支給金支給額の減
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	60,512,786,464	△ 60,512,786,464	学生支援緊急給付金給付事業費補助金の措置による増
受託経費等	0	90,597,085	△ 90,597,085	事業の受託による増
寄附金事業費	2,046,167,000	916,503,545	1,129,663,455	寄附金事業執行額の減
計	2,164,055,217,000	2,050,489,230,757	113,565,986,243	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留學試験業務費、日本語予備教育業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、業務経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている奨学金業務費は、決算報告書上、業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留學試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

収入

(単位:円)

区分	奨学金事業 予算額(A)	奨学金事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	1,050,146,649,000	955,502,049,000	△ 94,644,600,000	民間借入金の減等
運営費交付金	8,106,185,807	8,231,784,698	125,598,891	
国庫補助金	238,215,385,000	220,280,445,110	△ 17,934,939,890	
育英資金返還免除等補助金	4,128,749,000	4,128,749,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	1,001,045,600	1,001,045,600	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金	234,086,636,000	147,472,560,000	△ 86,614,076,000	学資支給金補助金経費執行減による減
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	67,678,090,510	67,678,090,510	学生支援緊急給付金給付事業費補助金の措置による増
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	375,000,000	139,461,812	△ 235,538,188	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	856,412,171,000	896,204,816,578	39,792,645,578	回収金の増
貸付金利息等	23,773,295,000	23,885,965,759	112,670,759	貸付金利息等の増
政府補助金	112,113,000	25,746,376	△ 86,366,624	支払利息の減による減
事業収入	0	0	0	
雑収入	2,734,294,000	3,575,296,982	841,002,982	延滞金収入等の増
計	2,179,875,092,807	2,107,845,566,315	△ 72,029,526,492	

支出

区分	奨学金事業 予算額(A)	奨学金事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	993,170,499,000	866,395,797,100	126,774,701,900	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費(管理系)	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	10,778,836,007	11,480,312,620	△ 701,476,613	
うち、人件費(事業系)	2,717,676,007	2,622,398,186	95,277,821	人件費の減
物件費	8,061,160,000	8,857,914,434	△ 796,754,434	業務委託費の増等
特殊経費	61,651,800	35,129,960	26,521,840	自己都合退職手当の減
借入金等償還	877,894,055,000	933,149,403,280	△ 55,255,348,280	民間借入金償還額の増等
借入金等利息償還	28,095,563,000	22,484,938,632	5,610,624,368	支払利息の減
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	1,687,920,000	945,860,000	742,060,000	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	1,001,045,600	△ 1,001,045,600	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金経費	234,086,636,000	142,728,554,300	91,358,081,700	修学支援学資支給金支給額の減
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	60,512,786,464	△ 60,512,786,464	学生支援緊急給付金給付事業費補助金の措置による増
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	375,000,000	139,461,812	235,538,188	寄附金事業執行額の減
計	2,146,150,160,807	2,038,873,289,768	107,276,871,039	

収入

(単位:円)

区分	留学生支援事業 予算額(A)	留学生支援事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	4,950,468,005	4,877,507,194	△ 72,960,811	
国庫補助金	7,225,179,000	7,225,179,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	7,225,179,000	7,225,179,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	0	482,248,587	482,248,587	施設整備費補助金の措置による増
受託収入等	0	90,597,085	90,597,085	事業の受託による増
寄附金収入	1,663,167,000	774,869,233	△ 888,297,767	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	922,552,000	809,429,248	△ 113,122,752	留学生宿舍収入の減等
雑収入	556,342,000	756,294,352	199,952,352	日本留学試験受験料収入等の増
計	15,317,708,005	15,016,124,699	△ 301,583,306	

支出

区分	留学生支援事業 予算額(A)	留学生支援事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,394,115,965	5,922,258,895	471,857,070	
うち、人件費（事業系）	933,493,965	944,043,710	△ 10,549,745	人件費の増
物件費	5,460,622,000	4,978,215,185	482,406,815	学習奨励費の減等
特殊経費	35,246,040	11,003,630	24,242,410	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	482,248,587	△ 482,248,587	施設整備費補助金の措置による増
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	7,225,179,000	1,735,723,353	5,489,455,647	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	90,597,085	△ 90,597,085	事業の受託による増
寄附金事業費	1,663,167,000	774,869,233	888,297,767	寄附金事業執行額の減
計	15,317,708,005	9,016,700,783	6,301,007,222	

収入

(単位:円)

区分	学生生活支援事業 予算額(A)	学生生活支援事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	298,708,064	247,015,768	△ 51,692,296	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	8,000,000	2,172,500	△ 5,827,500	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	306,708,064	249,188,268	△ 57,519,796	

支出

区分	学生生活支援事業 予算額(A)	学生生活支援事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	293,910,028	238,541,384	55,368,644	
うち、人件費（事業系）	199,752,028	169,663,349	30,088,679	人件費の減
物件費	94,158,000	68,878,035	25,279,965	業務委託費の減等
特殊経費	4,798,036	654,760	4,143,276	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	8,000,000	2,172,500	5,827,500	寄附金事業執行額の減
計	306,708,064	241,368,644	65,339,420	

収入

(単位:円)

区分	法人共通 予算額(A)	法人共通 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,280,380,124	2,376,434,340	96,054,216	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	268,000	40,896,258	40,628,258	雑収入の増等
計	2,280,648,124	2,417,330,598	136,682,474	

支出

区分	法人共通 予算額(A)	法人共通 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,235,067,000	2,297,118,838	△ 62,051,838	
うち、人件費（管理系）	1,018,921,000	1,018,518,447	402,553	人件費の減
物件費	1,216,146,000	1,278,600,391	△ 62,454,391	業務委託費の増等
業務経費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
特殊経費	45,573,124	60,752,724	△ 15,179,600	自己都合退職手当の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,280,640,124	2,357,871,562	△ 77,231,438	

2 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		341,193,954,413
貸付金		
第一種学貸与金	2,864,338,328,206	
第二種学貸与金	6,548,933,150,453	
貸倒引当金	△ 32,223,242,043	9,381,048,236,616
有価証券		16,400,000,000
前払金		1,992,927
前払費用		20,338,384
未収収益	458,567,736	
貸倒引当金	△ 2,230,136	456,337,600
未収金	2,065,921,800	
貸倒引当金	△ 4,699,283	2,061,222,517
賞与引当金見返(注)		365,150,222
流動資産合計		9,741,547,232,679
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	35,891,549,839	
減価償却累計額	△ 17,226,270,302	18,665,279,537
構築物	53,284,394	
減価償却累計額	△ 37,711,009	15,573,385
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 6,890,808	1
工具器具備品	4,775,692,591	
減価償却累計額	△ 2,301,283,358	2,474,409,233
土地		10,672,550,060
建設仮勘定		165,164,958
有形固定資産合計		31,992,977,174
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		4,828,924,803
電話加入権		767,000
無形固定資産合計		10,280,279,298
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		4,000,000,000
破産再生更生債権等	122,369,489,595	
貸倒引当金	△ 120,486,415,038	1,883,074,557
未収財源措置予定額(注)		17,710,113,016
退職給付引当金見返(注)		4,117,661,584
差入保証金		116,532,340
投資その他の資産合計		27,827,381,497
固定資産合計		70,100,637,969
資産合計		9,811,647,870,648

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務 (注)	1,296,014,895	
預り補助金等 (注)	18,034,061,741	
預り寄附金 (注)	1,783,554,980	
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金	848,178,887,000	
未払金	3,158,676,188	
未払消費税等	38,938,700	
リース債務	677,495,623	
未払費用	4,885,156,029	
前受金	99,151,260	
預り金	464,768,212	
仮受金	25,305,070	
賞与引当金	365,150,222	
流動負債合計		999,007,159,920
II 固定負債		
資産見返負債 (注)		
資産見返運営費交付金 (注)	3,064,542,329	
資産見返施設費 (注)	252,744,554	
資産見返補助金等 (注)	2,516,629,288	
資産見返寄附金 (注)	5,869,653	
建設仮勘定見返施設費 (注)	165,164,958	6,004,950,782
長期預り補助金等 (注)		933,403,724
長期預り寄附金 (注)		3,528,911,729
日本学生支援債券		120,000,000,000
債券発行差額		2,494,233
長期借入金		8,645,443,557,668
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		1,304,711,232
退職給付引当金		4,117,661,584
固定負債合計		8,781,405,606,768
負債合計		9,780,412,766,688
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 601,319,929	
その他行政コスト累計額 (注)	△ 28,068,980,454	
減価償却相当累計額 (注)	△ 17,252,720,063	
除売却差額相当累計額 (注)	△ 10,816,260,391	
民間出えん金 (注)	58,745,446,994	
資本剰余金合計		30,075,146,611
III 利益剰余金		
		1,059,957,349
純資産合計		31,235,103,960
負債・純資産合計		9,811,647,870,648

貸借対照表注記

- 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示している。
- (注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。
- その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △723,623円

3 行政コスト計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額
I 損益計算書上の費用	
奨学金業務費	129,578,467,391
学資金支給業務費	947,952,214
修学支援学資金支給業務費	142,728,554,300
留学生学資金支給業務費	5,684,481,871
留学生寄宿舎運営業務費	811,883,654
留学試験業務費	862,738,965
日本語予備教育業務費	774,243,226
留学生交流推進業務費	551,643,695
研修・情報提供業務費	117,717,457
修学環境等調査研究業務費	130,734,795
一般管理費	2,396,594,399
臨時損失	54,362,721,589
損益計算書上の費用合計	338,947,733,556
II その他行政コスト	
減価償却相当額(注)	751,072,654
除売却差額相当額(注)	26,096
その他行政コスト合計	751,098,750
III 行政コスト	339,698,832,306

行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	339,698,832,306	円
自己収入等	△ 33,968,825,664	円
機会費用	6,587,338,726	円
独立行政法人の運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	312,317,345,368	円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算している。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0.21%で計算している。
- (3) 国又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引から生ずる機会費用の計算に使用した利率
当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.182%で計算している。
- (4) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算している。

3. (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。

4 損益計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
奨学金業務費	129,578,467,391	
学資金支給業務費	947,952,214	
修学支援学資金支給業務費	142,728,554,300	
留学生学資金支給業務費	5,684,481,871	
留学生寄宿舎運營業務費	811,883,654	
留学試験業務費	862,738,965	
日本語予備教育業務費	774,243,226	
留学生交流推進業務費	551,643,695	
研修・情報提供業務費	117,717,457	
修学環境等調査研究業務費	130,734,795	282,188,417,568
一般管理費		2,396,594,399
経常費用合計		284,585,011,967
経常収益		
運営費交付金収益(注)	13,754,919,127	
施設費収益	59,133,184	
学貸与金利息	23,834,666,393	
延滞金収入	3,517,429,794	
留学生宿舎収入	557,442,402	
日本語学校収入	251,986,846	
日本留学試験検定料収入	574,757,582	
その他事業収入	343,241,994	
受託収入		
政府受託収入	32,656,750	
補助金等収益(注)		
国庫補助金収益(注)	205,963,124,731	
政府補給金収益(注)	28,404,516,966	234,367,641,697
助成金収益(注)		56,950,335
寄附金収益(注)		853,731,934
賞与引当金見返に係る収益(注)		365,150,222
退職給付引当金見返に係る収益(注)		172,327,767
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入(注)	956,454,098	
資産見返施設費戻入(注)	5,205,927	
資産見返補助金等戻入(注)	1,137,001,335	
資産見返寄附金戻入(注)	1,222,505	2,099,883,865
財務収益		
受取利息	1,965,235	
有価証券利息	7,279,834	9,245,069
経常収益合計		280,851,164,961
経常損失		3,733,847,006
臨時損失		
未収財源措置予定額取崩額(注)	54,361,975,506	
固定資産除却損	746,083	54,362,721,589
臨時利益		
貸倒引当金戻入益	3,935,494,060	
資産見返運営費交付金戻入(注)	746,080	
資産見返補助金等戻入(注)	3	3,936,240,143
当期純損失		54,160,328,452
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		45,389,150,059
当期総損失		8,771,178,393

1. 事業費内訳 (主なもの)

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
奨学金業務費		学資金支給業務費	
緊急給付金	60,287,900,000	学資金支給金	945,860,000
返還免除損	25,551,570,914	その他	2,092,214
支払利息	22,372,587,049	計	947,952,214
未収財源措置予定額取崩額	8,259,934,692		
人件費	2,449,407,769		
減価償却費	2,603,573,102		
その他	8,053,493,865		
計	129,578,467,391		
修学支援学資金支給業務費		留学生学資金支給業務費	
学資金支給金	142,728,554,300	奨学金	4,355,890,420
計	142,728,554,300	授業料	582,268,102
		人件費	261,916,539
		減価償却費	31,552,381
		その他	452,854,429
		計	5,684,481,871
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費	
業務委託費	414,588,200	業務委託費	377,052,667
維持修繕費	98,228,940	支払賃借料	143,719,295
減価償却費	88,820,796	人件費	109,985,493
人件費	79,938,980	支払賃金	73,136,792
光熱水料	72,532,805	諸謝金	60,038,080
その他	57,773,933	減価償却費	14,115,948
計	811,883,654	その他	84,690,690
		計	862,738,965
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	368,209,055	人件費	197,371,508
支払賃金	217,351,080	業務委託費	127,572,921
減価償却費	59,125,188	留学準備金	82,055,682
業務委託費	52,050,427	支払賃金	55,847,394
その他	77,507,476	減価償却費	4,782,327
計	774,243,226	その他	84,013,863
		計	551,643,695
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	91,502,155	人件費	84,536,403
業務委託費	7,953,299	業務委託費	17,027,436
支払賃金	6,126,999	支払賃金	10,716,078
減価償却費	2,087,693	減価償却費	8,129,623
その他	10,047,311	その他	10,325,255
計	117,717,457	計	130,734,795
一般管理費			
人件費	1,053,135,917		
土地建物借料	644,353,042		
公租公課	252,284,880		
減価償却費	92,476,186		
その他	354,344,374		
計	2,396,594,399		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△1,090,949円であり、当該影響額を除いた当期総損失は8,770,087,444円である。

3. (注) を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。

4. 当事業年度において、旧日本育英会から承継した学貸貸与金に係る貸倒引当金の戻入から生じていた利益剰余金を取り崩し、

未収財源措置予定額に充当することを前提に財源措置が行われることとなった。

これにより、臨時損失として未収財源措置予定額取崩額54,361,975,506円を計上することに対して、前中期目標期間までに発生した利益剰余金である前中期目標期間繰越積立金45,241,304,538円を取り崩した結果、当期総損失が発生した。

しかし、上記の当期総損失は、現中期目標期間における利益剰余金と相殺されるため、繰越欠損金は発生していない。

5 キャッシュ・フロー計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,774,433,411
学資貸与金の貸付による支出	△ 866,395,797,100
学資支給金の支給による支出	△ 945,860,000
修学支援学資支給金の支給による支出	△ 142,728,554,300
短期借入金の返済による支出	△ 1,700,344,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 813,149,403,280
借入利息の支払額	△ 22,482,507,578
債券利息の支払額	△ 2,431,054
その他の業務支出	△ 76,563,958,692
運営費交付金収入	15,732,742,000
学資貸与金の回収による収入	896,081,734,435
学資支給金の回収による収入	35,297,334
短期借入れによる収入	1,700,344,000,000
債券の発行による収入	119,833,847,142
長期借入れによる収入	835,499,649,000
学資貸与金利息の受取額	23,876,874,255
延滞金収入	3,517,429,794
留学生宿舍収入	557,951,276
日本語学校収入	224,061,646
日本留学試験検定料収入	544,821,156
その他の事業収入	514,154,250
政府受託収入	35,125,033
国庫補助金収入	226,504,578,510
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 46,570,469,323
政府補助金収入	25,746,376
助成金収入	50,000,000
寄附金収入	1,073,413,998
小計	30,494,011,467
その他利息の受取額	9,306,219
その他利息の支払額	△ 645,303
業務活動によるキャッシュ・フロー	30,502,672,383
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 276,347,032
無形固定資産の取得による支出	△ 1,155,880,000
差入保証金の差入による支出	△ 2,155,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,434,382,752
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 620,528,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 620,528,128
IV 資金増加額	28,447,761,503
V 資金期首残高	312,746,192,910
VI 資金期末残高	341,193,954,413

キャッシュ・フロー計算書注記

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	341,193,954,413 円
資金期末残高	341,193,954,413 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	1,929,521,814 円
学資貸与金免除	25,551,570,914 円
一般会計からの借入金免除	25,207,886,720 円
特別会計からの借入金免除	19,160,800 円
未収財源措置予定額の取崩	54,361,975,506 円
計	107,070,115,754 円

第 10 章 評価

1 機構による自己評価

機構は令和 3 年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「令和 3 年度業務実績等報告書」を取りまとめ、令和 4 年 6 月 28 日付けで文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見並びに「令和 3 年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。
(<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/4th.html>)

2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「令和 3 年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会合」（主査：山本清（鎌倉女子大学学術研究所教授））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果の概要は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構の令和 3 年度における業務の実績に関する評価 <総合評定>

1. 全体の評定

A：法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

2. 法人全体に対する評価

（法人全体の評価）

以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

- 「学生等の学びを継続するための緊急給付金」に係る事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮し学業の継続が困難になった学生・留学生等に対し、推薦からおおむね 1 週間以内に迅速に支援を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に係る影響を踏まえ弾力的な対応を行い、また支援を拡充した。
- 貸与奨学金の総回収について、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、総回収率は 90.44%に達し、コロナ禍という制約がある条件下において、総回収率は年度計画値 90.15%を上回る 90.44%に達した。同様に当年度分の回収率も、年度計画値 97.17%を上回る 97.81%に達した。
- 国として奨学金制度の改善を検討する過程において、学生生活調査の調査結果を活用した個別

の集計やデータ分析について迅速に対応した。

- 「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」について、コロナ禍において学生が様々な不安を抱えやすい状況にある中、メンタルヘルスに関して、1,000人を超える教職員に情報や知見の共有を行えた。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正法に関してオンラインセミナーを新たに開催するなど、状況の変化に対応し事業の質を向上させた。
- 令和2年度に引き続き多額の寄附金を受け入れ、「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を実施して対象となる大学等のコロナ対策を支援した。

(全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くの学生、留学生等が経済的に困窮する事態に陥ったが、様々な施策を講じて迅速な支援を行った。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

- 日本留学に関する情報提供については、コロナ禍において、オンライン等を活用した活動を行い、アクセス数等を伸ばしたことは評価できる。一方で、コロナ禍であり、オンラインでないと情報が取りにくい状況が要因として考えられ得ることから、今後コロナの影響が現れなくなった状況下においても、同様の成果を得るなど、日本留学希望者を惹きつける取り組みを進める必要がある。
- 日本語教育センターに対する満足度では、前年度と比べて改善しているが、個別項目においては、必ずしも十分な満足を得られたのか明確ではないため、引き続き、教育及び教育環境の改善を図り、質の向上に努めていただきたい。
- 実施する学生生活調査の項目や内容については、政策的必要性や社会的情勢、また学生等にとっての分かりやすさの観点から、引き続き検討する必要がある。
- 学生支援寄附金の受入額と比較すると、寄附金を原資とした取組の支出額は少額に収まっていることから、受け入れた寄附金をより活用することも検討して欲しい。

4. その他事項

特になし

<項目別評定>

	S	A	B	C	D	計
評定	0	3	13	0	0	16
補助評定	0	4	7	0	0	11

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B : 中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上 120%未満）。

C : 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D : 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。